

(修正案)

西脇市下水道事業経営戦略
—令和3年度見直し版—
(平成29年度～令和8年度)



令和4年3月

西脇市建設水道部

目 次

第 1 章	西脇市下水道事業経営戦略の見直しに当たって.....	1
1	見直しの趣旨.....	1
2	位置付け.....	1
3	計画期間.....	2
4	計画の事後検証・更新.....	2
5	情報公開.....	3
第 2 章	将来の事業環境を見据えた現状と課題の見直し.....	3
1	事業の動向.....	3
(1)	人口.....	3
(2)	有収水量・使用料収入.....	4
2	施設・管渠の状況.....	6
(1)	汚水処理施設.....	6
(2)	汚水管渠.....	7
3	経営の状況.....	8
(1)	収益的収支・当年度純利益・資本的収支の推移の検証....	8
(2)	貸借対照表の推移の検証.....	12
(3)	経営指標の検証.....	13
ア	経営の健全性・効率性.....	13
イ	施設の老朽化の状況.....	14
ウ	重要目標指標.....	14
第 3 章	経営の基本方針の見直し.....	22
第 4 章	投資計画と財政計画の見直し.....	22
1	計画検討の方針.....	22
(1)	投資・費用に関する方針.....	22
(2)	財源に関する方針.....	22
2	計画検討の目標指標.....	22
(1)	経費回収率.....	22
(2)	水洗化率.....	22
(3)	有収率.....	22
3	計画検討の条件.....	23
4	財政シミュレーション.....	24
第 5 章	効率化・経営健全化の取組の見直し.....	28
1	投資の合理化.....	28
(1)	公共下水道事業と農業集落排水事業の統合.....	28
ア	流域関連公共下水道（西脇処理分区）統合計画.....	28

イ	特定環境保全公共下水道（黒田庄処理区）統合計画...	28
ウ	統合による効果.....	28
(2)	長寿命化・投資の平準化.....	28
(3)	広域化の検討.....	29
(4)	民間資金・ノウハウの活用.....	29
2	経営基盤の強化・向上.....	30
(1)	組織.....	30
(2)	定員管理.....	30
ア	給与費の状況.....	30
イ	人材育成の推進.....	30
(3)	使用料の見直し.....	30
ア	見直しの検討状況.....	30
イ	使用料体系.....	31
(4)	未収金.....	31
(5)	資金管理・調達.....	32
(6)	資産の有効活用.....	32
3	危機管理体制の強化.....	32
(1)	危機管理等の体制.....	32
(2)	河川の水質保全.....	33
4	SDGsについて.....	33
附属資料	35
1	西脇市上下水道事業審議会.....	35
(1)	審議会委員名簿.....	35
(2)	西脇市下水道事業経営戦略審議経過.....	35
2	用語・経営指標解説.....	36

第1章 西脇市下水道事業経営戦略の見直しに当たって

1 見直しの趣旨

本市の下水道事業は、昭和56年に着手し、平成19年3月末に建設事業を概成しています。旧西脇市域は、「加古川上流流域関連公共下水道事業（1処理区）」及び「農業集落排水事業（9地区）」の2事業で整備し、旧黒田庄町域は「特定環境保全公共下水道事業（1処理区）」、「農業集落排水事業（3地区）」及び「コミュニティ・プラント事業（1地区）」で整備してきました。

市内ほぼ全域で下水道の使用ができるようになり、本市の生活排水処理率は、ほぼ100%です。

平成22年度には、より効率的な汚水処理事業を運営するため統合基本計画を作成し、2処理区の公共下水道への統合事業を推進しており、平成25年度にはコミュニティ・プラント事業を農業集落排水中部処理区に、令和元年9月には黒田庄町小苗地区を農業集落排水北部処理区に、また、令和2年4月には合山地区、令和3年4月には中畑地区を加古川上流流域関連公共下水道に統合しました。

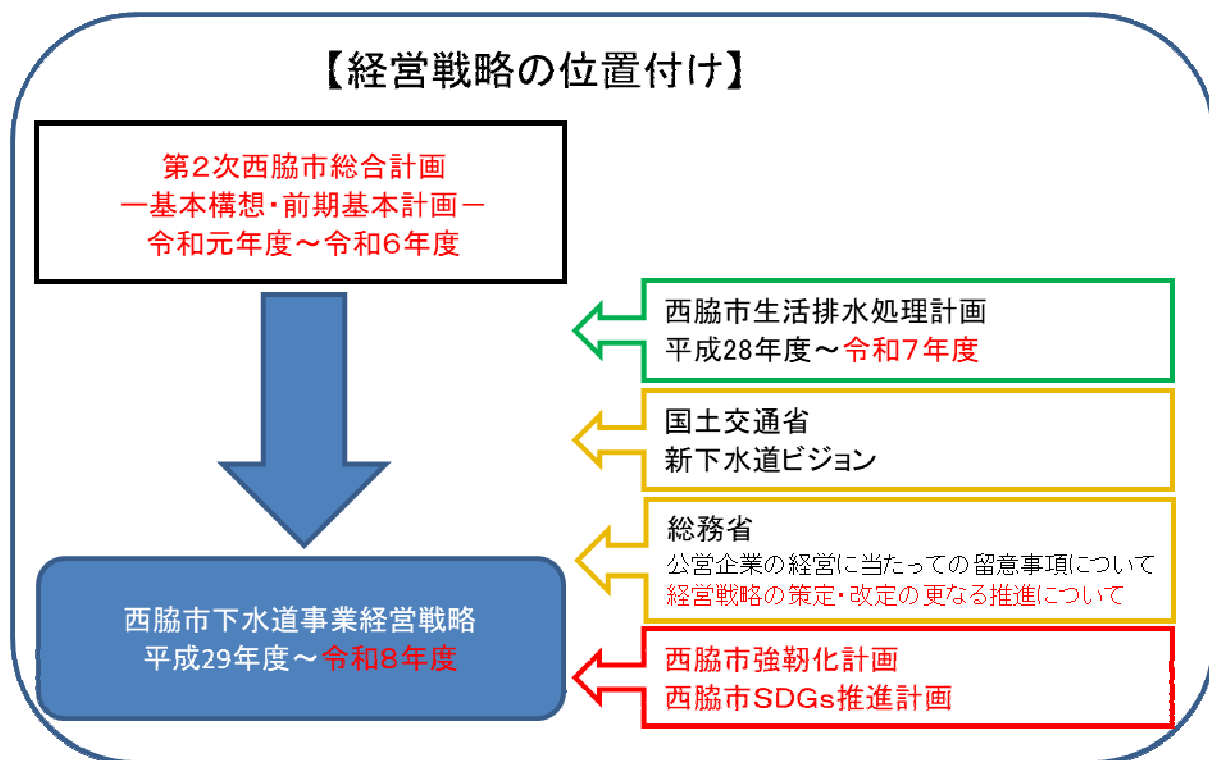
このように、安定した事業運営を行うべく汚水処理費の削減に向けた取組を進めていますが、近年の人口減少等の社会情勢変化により使用料収入が伸びないこともあって、一般会計繰入金が本市の財政を圧迫している状況に変わりはありません。

そのような中、お客さまに新たな金銭的負担を求めることなく、社会情勢変化に対応した事業展開を実現するため、中長期的な経営の基本計画である「西脇市下水道事業経営戦略」を平成29年1月に策定し、事業を進めていましたが、策定から約5年が経過し、計画値と実績値に乖離が生じている部分があることや、事業を取り巻く環境が変化していること等を踏まえ、計画期間前期の検証をもとに計画期間後期の数値等を修正し、**安定的な事業運営とお客様サービスの継続を図るため**見直しを行うものです。

2 位置付け

「西脇市下水道事業経営戦略」は、本市のまちづくりの指針となる「第2次西脇市総合計画—基本構想・前期基本計画—」（平成31年3月策定）を推進する個別計画として位置付けます。また、「西脇市生活排水処理計画」との整合を図るとともに、国土交通省の「新下水道ビジョン」、総務省の「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月29日付）」、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について（平成31年3月29日付）」、

「西脇市強靱化計画」、「西脇市SDGs推進計画」の内容も踏まえて策定しています。



3 計画期間

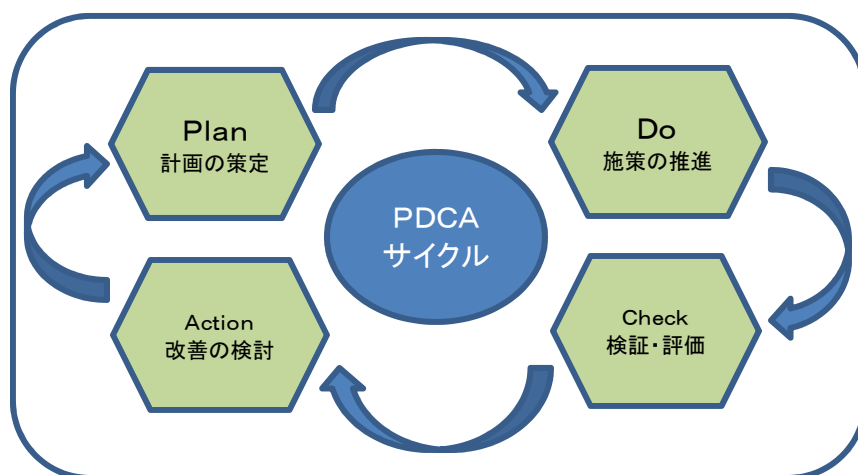
平成29年度から令和8年度まで（10年間）

4 計画の事後検証・更新

本経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、社会情勢や水需要変化により5年後を目途に必要な見直し（ローリング）こととしており、今回の見直しはその予定に沿って行うものです。

見直しにおいては、計画策定（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルを継続的に運用し、戦略の実行状況、投資計画と財政計画の実績との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を西脇市上下水道事業審議会に諮り、計画期間後期の戦略へと反映します。

また、総務省の経営比較分析表の各種経営指標を活用しながら経営状況を的確に把握し、引き続き経営健全化・効率化に取り組んでいきます。



5 情報公開

本市の下水道事業経営においては、お客さまと事業の状況について認識を共有し、お客さまの意見を踏まえた経営の在り方を検討することが必要となります。そのため、事業の透明性を確保するとともに、本市ウェブサイトやその他広報媒体を通じて、事業の状況を分かりやすく情報公開していきます。

第2章 将来の事業環境を見据えた現状と課題の見直し

1 事業の動向

(1) 人口

平成17年の市町合併時の4万6千人から、人口は年々減少しており、令和3年4月1日現在の人口は39,684人と、4万人を切るまでになっています。今後も人口減少に歯止めがかかる見込みはなく、令和12年には34,341人、令和22年には29,823人と、3万人を割り込む見込み（国立社会保障・人口問題研究所平成30年推計）であることから、有収水量の減少に伴う使用料収入の大幅な減少は避けられません。

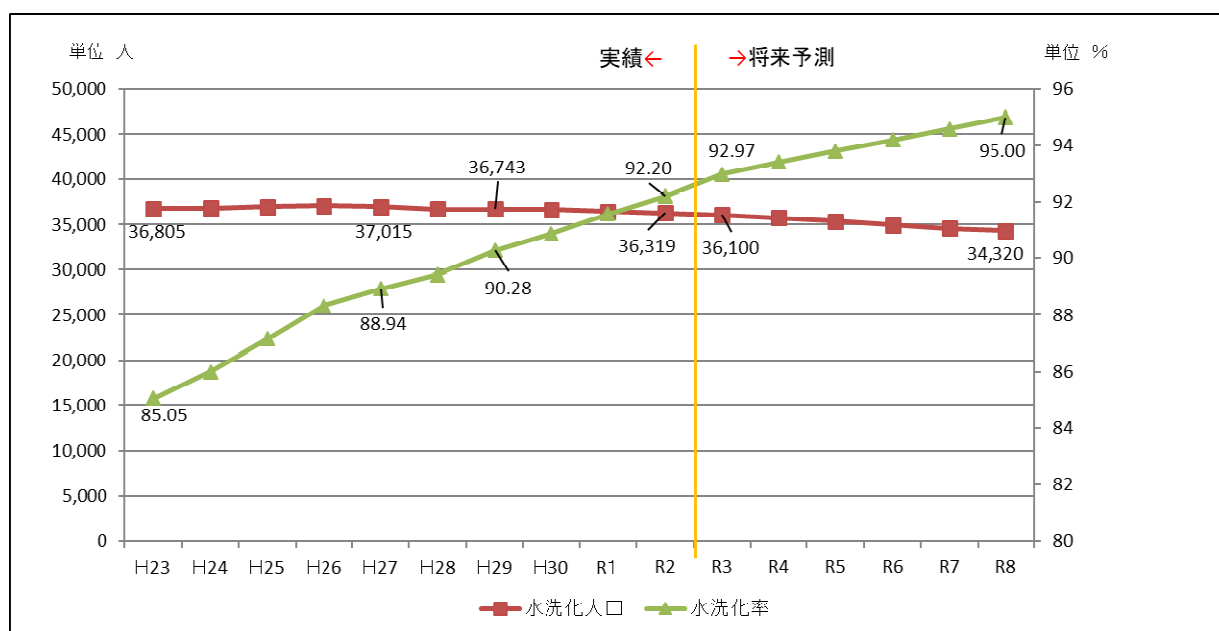
水洗化率は、平成23年度の85%が令和2年度には92%と7%上昇しており、予測以上の向上が見られますが、水洗化人口は逆に1.3%減少しています。今後も水洗化を促進することで、令和8年度には水洗化率は95%まで向上する見込みですが、水洗化人口は更に2,000人程度減少することが予想されます。

【計画期間前期の水洗化人口・水洗化率の推移の検証】

(R 3 決算値は見込)

区分		年度				
		H 29	H 30	R 元	R 2	R 3
水洗化人口 (人)	経営戦略	36,526	36,237	36,245	36,211	36,175
	決算値	36,743	36,699	36,483	36,319	36,100
	差	217	462	238	108	-75
水洗化率 (%)	経営戦略	88.93	88.92	89.65	90.38	91.13
	決算値	90.28	90.87	91.58	92.20	92.97
	差	1.35	1.95	1.93	1.82	1.84

【水洗化人口・水洗化率の推移の見直し】



(2) 有収水量・使用料収入

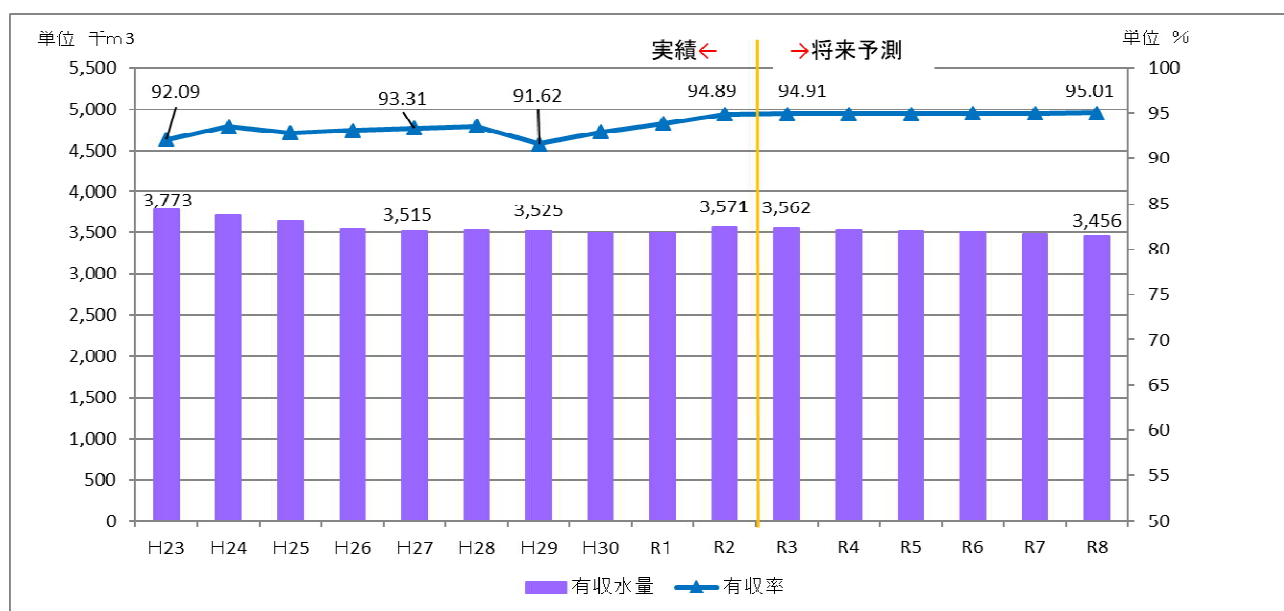
有収水量は、水洗化率が予測以上に向上しているため、人口減少にも関わらずほとんど横ばいの状況にあります。今後は減少に転じ、使用料収入も徐々に減少していくと予測されます。

【計画期間前期の有収水量・有収率の推移の検証】

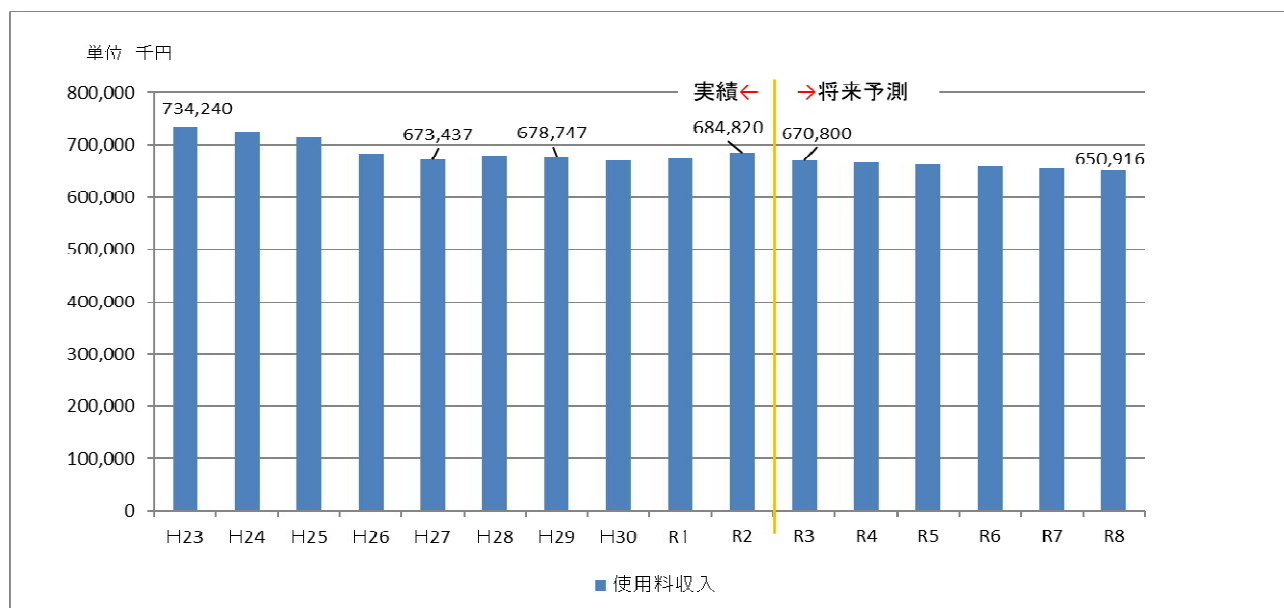
(R3決算値は見込)

区分		年度				
		H29	H30	R元	R2	R3
有収水量 (千m ³)	経営戦略	3,446	3,436	3,420	3,420	3,418
	決算値	3,525	3,492	3,488	3,571	3,562
	差	79	56	68	151	144
有収率 (%)	経営戦略	93.04	93.04	93.03	93.03	93.03
	決算値	91.62	92.89	93.84	94.89	94.91
	差	-1.42	-0.15	0.81	1.86	1.88

【有収水量・有収率の推移の見直し】



【使用料収入の推移の見直し (税抜)】

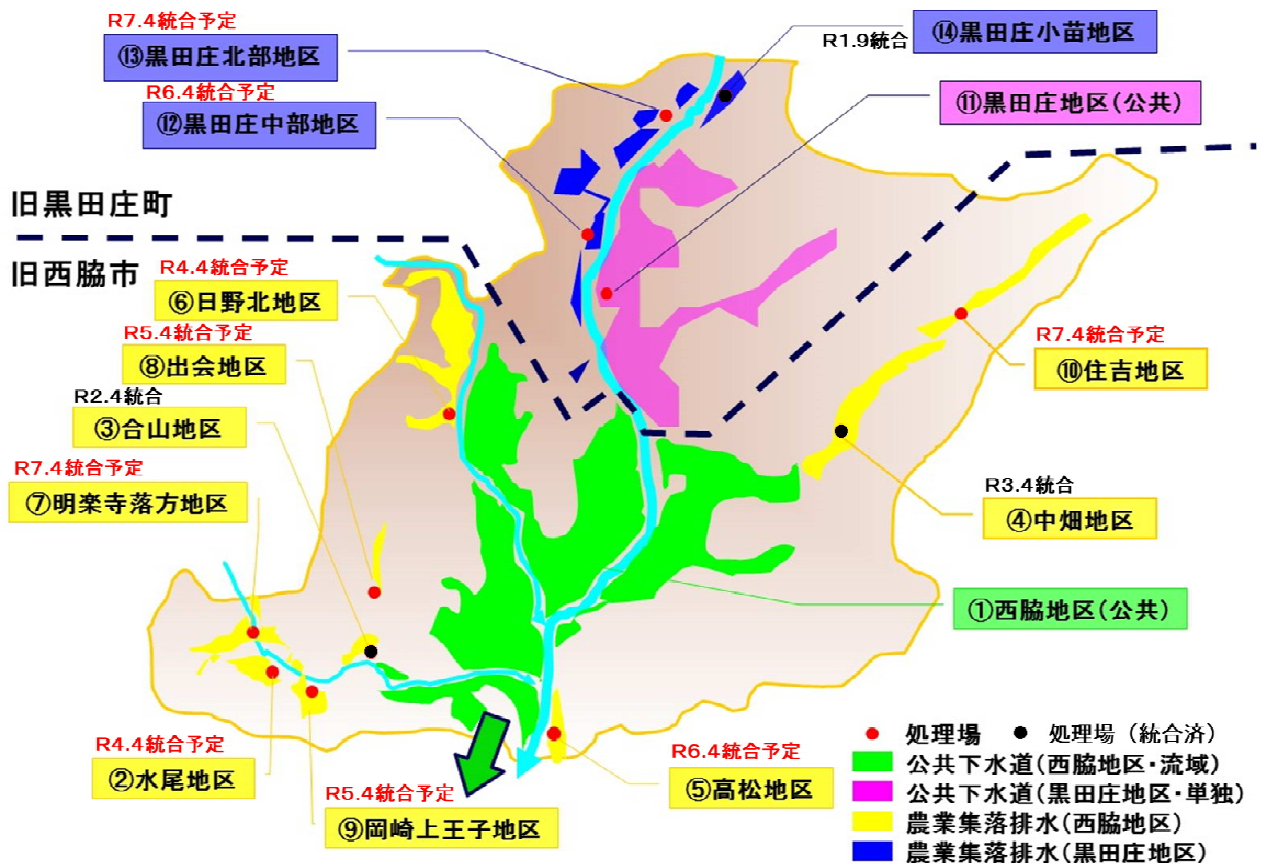


2 施設・管渠の状況

(1) 汚水処理施設

現在は、11の処理区で処理していますが、今後、処理区の統合を行い、西脇地区（公共）と黒田庄地区（公共）の2つの下水道処理区で処理する計画としています。また、統合により稼働を続ける処理場の機器及び電気設備においては、長寿命化計画を策定し、それぞれの機器の長寿命化や改築・更新を行っています。

事業種別	処理区名	供用開始年月日	経過年数 (R3.4.1時点)	統合スケジュール
流域関連公共下水道	加古川上流流域下水道 ①西脇地区(公共)	H 6. 6. 6	—	—
農業集落排水(西脇地区)	②水尾地区	H 6. 4. 1	27.0	R4.4
	③合山地区	H 7. 3.10	—	R2.4統合済
	④中畑地区	H 9. 4.15	—	R3.4統合済
	⑤高松地区	H 9.11.11	23.4	R6.4
	⑥日野北地区	H12. 3. 5	21.1	R4.4
	⑦明楽寺落方地区	H13.12.22	19.3	R7.4
	⑧出会地区	H14. 4.27	18.9	R5.4
	⑨岡崎上王子地区	H16. 4.11	17.0	R5.4
	⑩住吉地区	H17. 3.26	16.0	R7.4
	特定環境保全公共下水道	⑪黒田庄地区(公共)	H 9. 4. 1	24.0
農業集落排水(黒田庄地区)	⑫黒田庄中部地区	H 9. 4. 1	24.0	R6.4
	⑬黒田庄北部地区	H11. 6. 1	21.8	R7.4
	⑭黒田庄小苗地区	H10. 8. 1	—	R1.9統合済



(2) 汚水管渠

昭和56年度から事業着手し、平成8年度から平成17年度にかけて集中的に布設事業を実施しています。

汚水管は、西脇地区の最も古い管で、昭和51年に布設しており、法定耐用年数50年に対し45年が経過しています。しかし、これは一部の開発区域のことであり、この本管については管更生を行っています。

公共下水道については、平成6年に供用を開始し、27年が経過していますが、比較的新しい管が多い状況となっており、管渠の老朽化、損傷は確認されていません。このため汚水管については、今後5年以内での更新計画はありません。

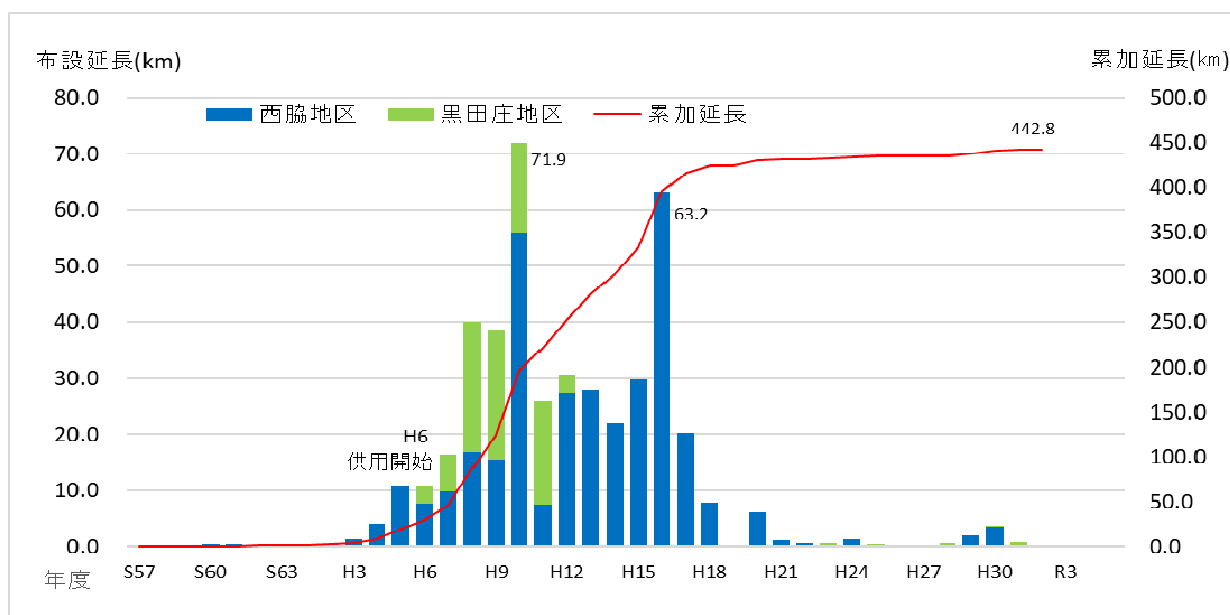
今後、管渠については維持管理を行いながら、法定耐用年数、汚水量も考慮しつつ状況調査を行い、耐用年数の延伸、また、必要に応じ長寿命化対策を中心に計画していく予定です。

また、マンホールポンプの機器及び電気設備については、法定耐用年数は7年～15年となっていますが、実情に合わせ法定耐用年数を超える目標耐用年数を定め、長寿命化計画を策定し、それぞれの機器の長寿命化や改築・更新を行っています。

(令和3年3月31日現在)

事業種別	処理区名	管渠	マンホールポンプ	処理場
流域関連公共下水道	加古川上流流域下水道 (西脇処理分区)	279.0km	65基	—
特定環境保全公共下水道	黒田庄処理区	60.5km	31基	1処理場
農業集落排水	西脇地区	67.8km	37基	7処理場
	黒田庄地区	35.5km	43基	2処理場
総 計		442.8km	176基	10処理場

【年度別管渠布設延長】



3 経営の状況

(1) 収益的収支・当年度純利益・資本的収支の推移の検証

ア 収益的収入（税抜 単位：千円）（R3決算額は見込）

※その他営業収益には雨水処理負担金を含む。

区分		年度					
		H 29	H 30	R 元	R 2	R 3	5 年計
使用料収入	経営戦略	673,429	661,511	655,792	649,985	644,017	3,284,734
	決算額	678,747	671,702	674,354	684,820	670,800	3,380,423
	差	5,318	10,191	18,562	34,835	26,783	95,689
その他営業収益	経営戦略	53,061	55,362	63,136	62,925	66,066	300,550
	決算額	47,570	51,912	56,080	55,272	62,151	272,985
	差	-5,491	-3,450	-7,056	-7,653	-3,915	-27,565
他会計補助金	経営戦略	847,174	826,971	788,255	748,237	712,923	3,923,560
	決算額	760,092	700,488	693,703	646,330	625,430	3,426,043
	差	-87,082	-126,483	-94,552	-101,907	-87,493	-497,517
(内数)基準外繰入金	経営戦略	88,588	77,485	65,396	48,634	45,129	325,232
	決算額	12,998	18,688	9,001	27,442	39,406	107,535
	差	-75,590	-58,797	-56,395	-21,192	-5,723	-217,697
長期前受金戻入	経営戦略	588,924	578,502	548,248	532,575	521,140	2,769,389
	決算額	619,569	608,455	569,632	553,152	539,988	2,890,796
	差	30,645	29,953	21,384	20,577	18,848	121,407
その他営業外収益	経営戦略	1,553	1,553	1,553	1,553	1,553	7,765
	決算額	153	312	309	231	293	1,298
	差	-1,400	-1,241	-1,244	-1,322	-1,260	-6,467
特別利益	経営戦略	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	5,160
	決算額	325,781	38,402	35,895	22,713	9,034	431,825
	差	324,749	37,370	34,863	21,681	8,002	426,665
計	経営戦略	2,165,173	2,124,931	2,058,016	1,996,307	1,946,731	10,291,158
	決算額	2,431,912	2,071,271	2,029,973	1,962,518	1,907,696	10,403,370
	差	266,739	-53,660	-28,043	-33,789	-39,035	112,212

使用料収入については、水洗化率の向上等により、当初見込んでいたほど有収水量が減少しなかったため、令和2年度決算額で経営戦略値を約3千500万円、平成29年度から令和3年度までの5年間では経営戦略値を約9千600万円上回っています。

他会計補助金については、基準内繰入金では高資本費対策に要する経費が、基準外繰入金では赤字補てん額が、当初見込み以上に減少したこと等により、令和2年度決算額で経営

戦略値を約1億200万円、平成29年度から令和3年度までの5年間では経営戦略値を約5億円下回っています。

長期前受金戻入については、国県の補助金や一般会計補助金等の交付を受けた建設改良工事が当初見込みを上回ったため、令和2年度決算額で経営戦略値を約2千万円、平成29年度から令和3年度までの5年間では経営戦略値を約1億2千万円上回っています。

特別利益については、当初見込んでいなかった資本剰余金の処分に伴う長期前受金過年度分や建設仮勘定の費用化に伴う国庫補助金分を収益化したため、令和2年度決算額で経営戦略値を約2千200万円、平成29年度から令和3年度までの5年間では経営戦略値を約4億2千700万円上回っています。

以上のように各区分では増減がありますが、収益的収入全体ではわずかな差にとどまっています。

イ 収益的支出（税抜 単位：千円）（R3決算額は見込）

区分		年度					
		H 29	H 30	R 元	R 2	R 3	5 年計
職 員 給 与 費	経営戦略	85,568	85,568	85,568	78,319	78,319	413,342
	決算額	84,494	65,484	46,852	78,450	60,868	336,148
	差	-1,074	-20,084	-38,716	131	-17,451	-77,194
経 費	経営戦略	341,520	347,979	354,757	361,863	369,310	1,775,429
	決算額	313,977	315,513	316,782	296,333	339,949	1,582,554
	差	-27,543	-32,466	-37,975	-65,530	-29,361	-192,875
減 価 却 費	経営戦略	1,318,235	1,301,387	1,257,809	1,226,887	1,200,993	6,305,311
	決算額	1,318,350	1,302,920	1,260,798	1,228,907	1,198,188	6,309,163
	差	115	1,533	2,989	2,020	-2,805	3,852
支 払 息	経営戦略	415,640	385,787	355,672	325,028	293,899	1,776,026
	決算額	414,626	383,808	352,744	320,942	289,434	1,761,554
	差	-1,014	-1,979	-2,928	-4,086	-4,465	-14,472
そ の 他 営 業 外 費 用	経営戦略	1,585	1,585	1,585	1,585	1,585	7,925
	決算額	1,160	1,242	2,855	1,178	3,717	10,152
	差	-425	-343	1,270	-407	2,132	2,227
特 別 損 失	経営戦略	2,625	2,625	2,625	2,625	2,625	13,125
	決算額	2,073	2,186	49,908	36,578	15,506	106,251
	差	-552	-439	47,283	33,953	12,881	93,126
計	経営戦略	2,165,173	2,124,931	2,058,016	1,996,307	1,946,731	10,291,158
	決算額	2,134,680	2,071,153	2,029,939	1,962,388	1,907,662	10,105,822
	差	-30,493	-53,778	-28,077	-33,919	-39,069	-185,336

職員費については、平成30年度に1人、翌年度には更に2人を削減し支出を減少させましたが、令和2年度は退職給付費の皆増により、経営戦略値とほぼ同額となりました。平成29年度から令和3年度までの5年間では経営戦略値を約7千700万円下回っています。

経費については、修繕費、委託料、流域下水道維持管理負担金が当初見込ほど増加しなかったため、令和2年度決算額で経営戦略値を約6千500万円、平成29年度から令和3年度までの5年間では経営戦略値を約1億9千300万円下回っています。

特別損失については、当初見込んでいなかった建設仮勘定の費用化を行ったことにより、令和2年度決算額で経営戦略値を約3千400万円、平成29年度から令和3年度までの5年間では経営戦略値を約9千300万円上回っています。

以上のように各区分では増減がありますが、収益的支出全体ではわずかな差にとどまっています。

ウ 純利益（税抜 単位：千円）（R3決算額は見込）

区分		年度					
		H29	H30	R元	R2	R3	5年計
当年度 純利益	経営戦略	0	0	0	0	0	0
	決算額	297,232	118	34	130	34	297,548
	差	297,232	118	34	130	34	297,548

本市の下水道事業は収益的収支の赤字を一般会計補助金で補てんすることで収支均衡を保っているため、基本的に当年度純利益がゼロとなるよう決算額を調整しています。

したがって、当年度純利益だけでは経営状況を判断することができませんが、収益的収支の赤字に対する一般会計補助金（基準外繰入金）額から経営状況を判断することができます。

この基準外繰入金の状況をみますと、令和2年度決算額で経営戦略値を約2千100万円、平成29年度から令和3年度までの5年間では経営戦略値を約2億1千800万円下回っており、当初見込んでいたほど有収水量が減少しなかったことや、職員給与費や経費削減の結果によって、経営状況は予測以上に改善されつつあると言えます。

なお、平成29年度において、当初見込んでいなかった資本剰余金の処分に伴う長期前受金過年度分及び建設仮勘定の費用化に伴う国庫補助金分の収益化により、約2億9千700万

円の当年度純利益を計上したため、平成29年度から令和3年度まで5年間の当年度純利益は、経営戦略値を約2億9千800万円上回っています。

エ 資本的収入（税込 単位：千円）（R3決算額は見込）

区分		年度					
		H 29	H 30	R 元	R 2	R 3	5 年計
企業債	経営戦略	200,500	197,100	169,800	173,100	131,700	872,200
	決算額	170,100	204,900	164,700	211,500	164,600	915,800
	差	-30,400	7,800	-5,100	38,400	32,900	43,600
他会計出資金	経営戦略	715,256	732,797	748,242	776,927	812,746	3,785,968
	決算額	688,535	787,722	743,710	758,950	834,487	3,813,404
	差	-26,721	54,925	-4,532	-17,977	21,741	27,436
（内数） 基準外 繰入金	経営戦略	202,640	225,570	244,763	263,415	273,485	1,209,873
	決算額	218,622	300,973	252,583	249,897	310,605	1,332,680
	差	15,982	75,403	7,820	-13,518	37,120	122,807
国 県 補助金	経営戦略	195,750	191,900	161,650	164,975	119,025	833,300
	決算額	108,004	164,500	75,995	117,605	63,200	529,304
	差	-87,746	-27,400	-85,655	-47,370	-55,825	-303,996
固定資産 売却代金	経営戦略	0	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	4	4
	差	0	0	0	0	4	4
その他	経営戦略	9,320	9,320	9,320	9,320	9,320	46,600
	決算額	13,477	11,147	28,714	31,290	49,525	134,153
	差	4,157	1,827	19,394	21,970	40,205	87,553
計	経営戦略	1,120,826	1,131,117	1,089,012	1,124,322	1,072,791	5,538,068
	決算額	980,116	1,168,269	1,013,119	1,119,345	1,111,816	5,392,665
	差	-140,710	37,152	-75,893	-4,977	39,025	-145,403

企業債については、平成29年度から令和3年度までの5年間の見込みでは経営戦略値を約4千万円上回っていますが、令和3年度予算における差を除くと、おおむね経営戦略値どおりとなっています。

他会計出資金については、全体としてはおおむね経営戦略値どおりとなっていますが、赤字補てんとしての基準外繰入金は平成29年度から令和3年度までの5年間で経営戦略値を約1億2千万円と大きく上回っており、これを減少させていく必要があります。

国県補助金については、補助金対象工事の減により、平成29年度から令和3年度までの5年間で経営戦略値を約3億円

下回っています。

その他については、農業集落排水事業統合に伴う生活排水処理事業基金の取り崩しや工事負担金の増により、平成29年度から令和3年度までの5年間で経営戦略値を約9千万円上回っています。

以上のように各区分では増減がありますが、資本的収入全体ではわずかな差にとどまっています。

オ 資本的支出（税込 単位：千円）（R3決算額は見込）

区分		年度					
		H 29	H 30	R 元	R 2	R 3	5 年計
建設改良費	経営戦略	423,323	415,623	355,123	362,099	270,199	1,826,367
	決算額	264,749	434,869	279,318	371,248	290,224	1,640,408
	差	-158,574	19,246	-75,805	9,149	20,025	-185,959
(内数) 職員給与費	経営戦略	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	36,000
	決算額	7,523	8,088	8,986	9,328	9,344	43,269
	差	323	888	1,786	2,128	2,144	7,269
企業債償還金	経営戦略	1,425,949	1,437,514	1,442,585	1,455,670	1,481,580	7,243,298
	決算額	1,425,950	1,437,513	1,442,584	1,455,670	1,478,823	7,240,540
	差	1	-1	-1	0	-2,757	-2,758
その他	経営戦略	865	865	865	865	865	4,325
	決算額	1,481	999	1,034	1,343	1,816	6,673
	差	616	134	169	478	951	2,348
計	経営戦略	1,850,137	1,854,002	1,798,573	1,818,634	1,752,644	9,073,990
	決算額	1,692,180	1,873,381	1,722,936	1,828,261	1,770,863	8,887,621
	差	-157,957	19,379	-75,637	9,627	18,219	-186,369

建設改良費については、実施工事の減により平成29年度から令和3年度までの5年間で経営戦略値を約1億9千万円下回っていますが、資本的支出の大部分を占める企業債償還金はほぼ経営戦略値どおりであることから、資本的支出全体ではわずかな差にとどまっています。

(2) 貸借対照表の推移の検証

下水道事業では、平成28年度に約205億円あった企業債残高が、令和2年度には約155億円まで減少しています。

流動資産の保有水準は低く、令和2年度の現金預金は約5億円となっています。これは毎年度、一般会計からの繰入金により収支均衡を保っているためです。

科 目		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
資産 (千円)	固定資産	42,897,627	41,849,762	40,974,906	39,929,307	39,009,068
	うち有形固定資産	41,180,889	40,177,565	39,327,721	38,294,422	37,406,654
	流動資産	592,418	835,027	814,321	540,887	601,492
	うち現金預金	414,744	738,822	684,160	419,673	505,348
	資産計	43,490,045	42,684,789	41,789,227	40,470,194	39,610,560
負債・資本 (千円)	固定負債	19,143,755	17,850,734	16,577,876	15,274,039	14,033,220
	うち企業債	19,046,461	17,779,047	16,541,363	15,250,393	13,983,072
	流動負債	1,678,277	1,960,672	1,972,090	1,698,443	1,754,927
	うち企業債	1,425,950	1,437,513	1,442,584	1,455,670	1,478,821
	繰延収益	18,365,950	17,994,862	17,572,901	17,087,608	16,653,228
	負債計	39,187,982	37,806,268	36,122,867	34,060,090	32,441,375
	資本金	4,018,852	4,707,387	5,495,109	6,238,819	6,997,769
	剰余金	283,211	171,134	171,251	171,285	171,416
	資本計	4,302,063	4,878,521	5,666,360	6,410,104	7,169,185
	負債・資本計	43,490,045	42,684,789	41,789,227	40,470,194	39,610,560

(3) 経営指標の検証

本市では、持続可能な事業の実現を図っていくに当たって、財務診断を行い、現状における財務の課題を洗い出すことにより目標値の設定を行いました。

今回、経営戦略を見直すに当たり、総務省公表の経営比較分析表により検証を行いました。

なお、西脇市の下水道事業は、決算統計上では公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水（以下、この章で「公共」、「特環」、「農集」という。）の3事業に分かれており、経営指標の検証は、3事業それぞれの経営比較分析表における令和元年度の数値により行います。

また、この章で「平均値」とは、総務省において処理区域内人口、人口密度、供用開始後年数から分類した類似団体の平均値のことをいいます。

ア 経営の健全性・効率性

経常収支比率は、公共以外は100%を下回り、3事業とも平均値を下回っています。3事業合計では100%を上回っていますが、これは一般会計からの赤字補てん（基準外繰入金）を加味した上での結果であり、使用料収入の増加は見込めないことから、より一層の経費削減に取り組み、基準外繰入金の減少と経常収支比率の向上に努めます。

累積欠損金比率は、農集では平均値を大きく上回っていますが、公共、特環では平均値を下回っています。

流動比率は、余剰資金を保有していないため、3事業とも

平均値を下回っています。

累積欠損金比率、流動比率は、つまるところ下水道事業全体の赤字体質が解消されない限り改善されませんので、経常収支比率同様、より一層の経費削減に取り組み、比率の向上に努めます。

企業債残高対事業規模比率は、農集以外は平均値を大きく上回っています。今後は、企業債新規借入額よりも償還額がはるかに大きくなるため、順調に比率が下がっていきますので、この状況を維持します。

経費回収率は、農集以外は100%を上回っており、また3事業とも平均値を大きく上回っています。3事業合計では100%を超え、経営戦略目標指標の水準（100%）を上回っていますが、この水準を維持するため引き続き污水处理費の削減に努めます。

污水处理原価は、3事業とも平均値を大きく上回っていますが、引き続き污水处理費の削減に努め、污水处理原価の引き下げを図ります。

施設利用率は、公共は流域下水道に接続しているため、値がありません。特環、農集は平均値を少し上回っています。今後、処理区統合事業の進捗により特環の施設利用率の上昇が見込まれます。また、処理区統合事業の完了をもって、農集事業が廃止され、公共と特環の2事業体制となります。

水洗化率は、順調に上昇を続けており、計画最終年度（令和8年度）に経営戦略目標指標の水準（95.0%）を達成できるよう、引き続き水洗化啓発等に取り組みます。

イ 施設の老朽化の状況

有形固定資産減価償却率は年々上昇し、施設の老朽化が徐々に進んでいます。なかでも、農集の値が平均値を大きく上回っています。ただし、農集事業は処理区統合事業の完了をもって廃止されることから、当分の間は問題が生じないと思われれます。また、計画最終年度時点でも法定耐用年数を超えた管渠がないため、管渠老朽化率や管渠改善率は値がありません。

ウ 重要目標指標

本経営戦略においては、「経費回収率」、「水洗化率」、「有収率」を重要目標指標として設定しました。なお、これらの目標数値については、3事業を合わせた数値となっています。

令和2年度の実績では、全ての重要目標指標において、

経営戦略を上回っています。

(単位：%)

		H 29	H 30	R 元	R 2
経費回収率	経営戦略	88.80	89.80	92.30	96.50
	決算額	105.50	94.00	101.20	101.40
水洗化率	経営戦略	88.93	88.92	89.65	90.38
	決算額	90.28	90.87	91.58	92.20
有収率	経営戦略	93.04	93.04	93.03	93.03
	決算額	91.62	92.89	93.84	94.89

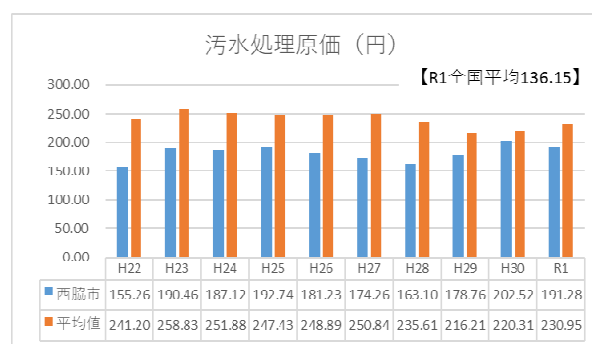
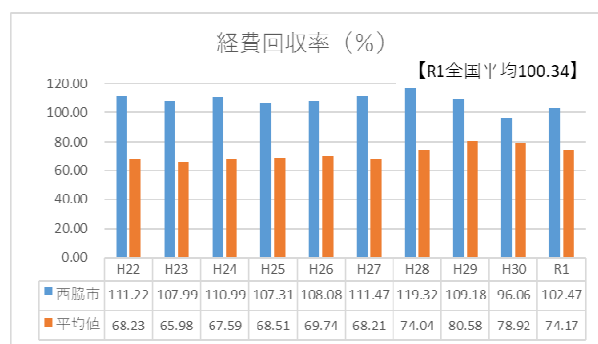
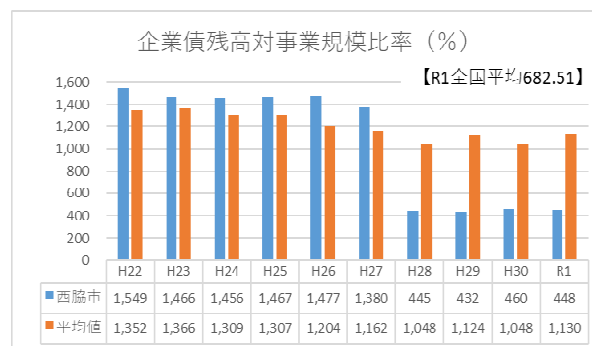
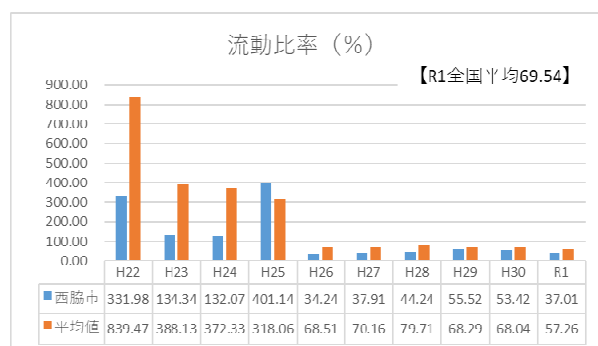
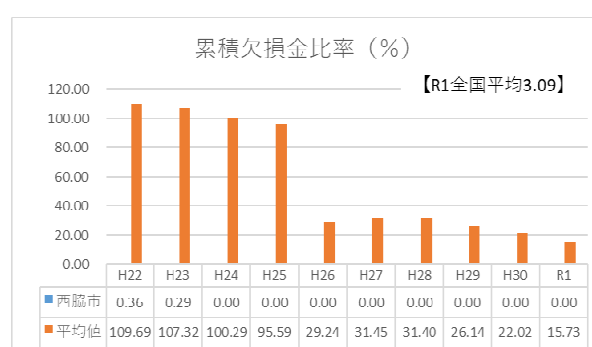
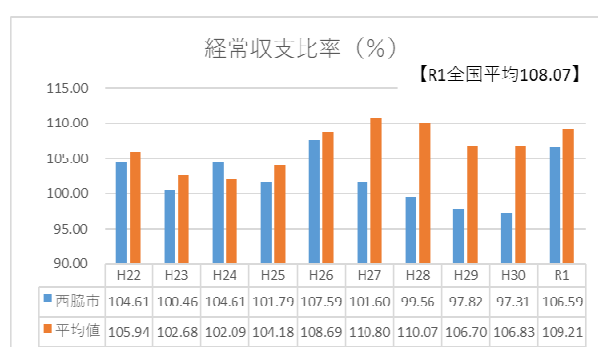
総務省公表による経営比較分析表

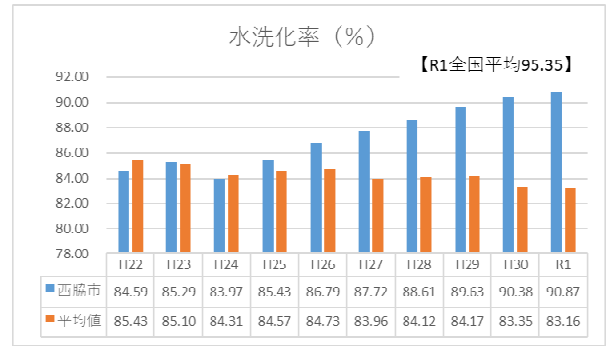
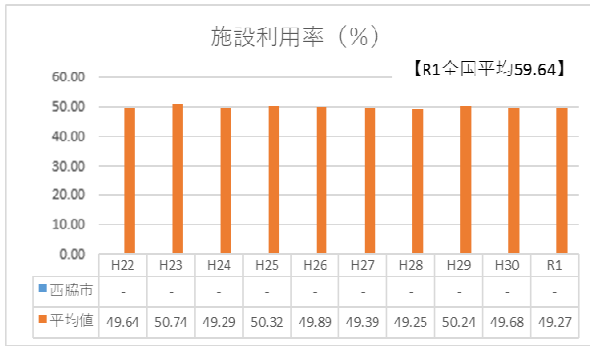
公共下水道

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	61.69	61.99	92.55	3,630

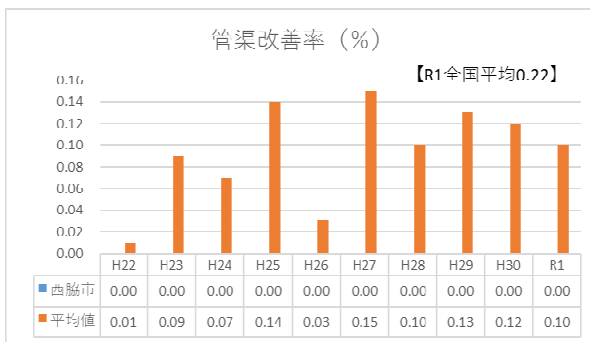
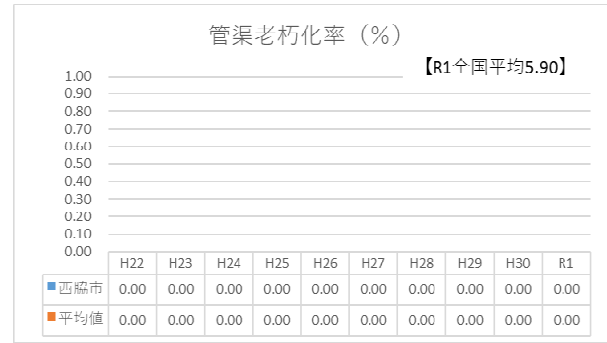
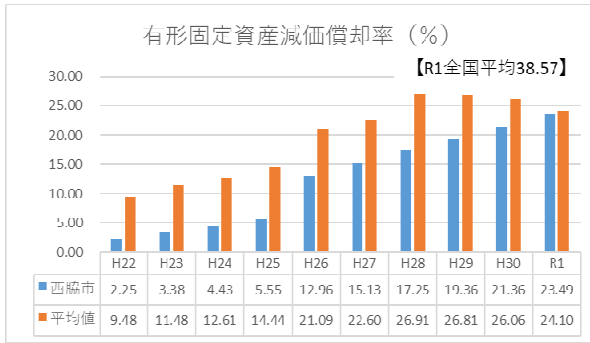
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,412	132.44	305.13
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
24,876	11.03	2,255.30

1. 経営の健全性・効率性





2. 老朽化の状況



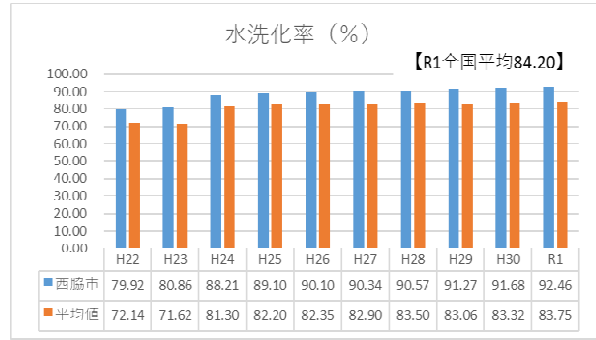
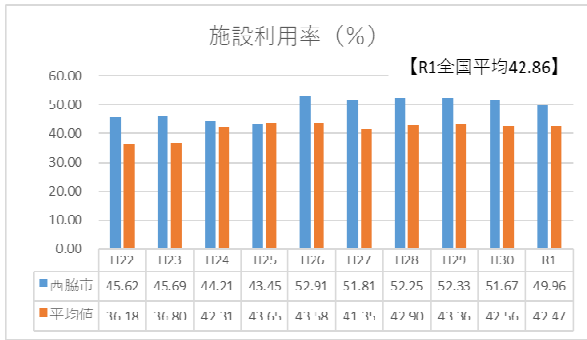
特定環境保全公共下水道

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	54.25	21.83	95.92	3,630

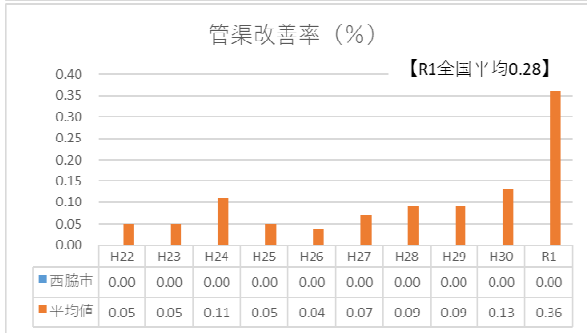
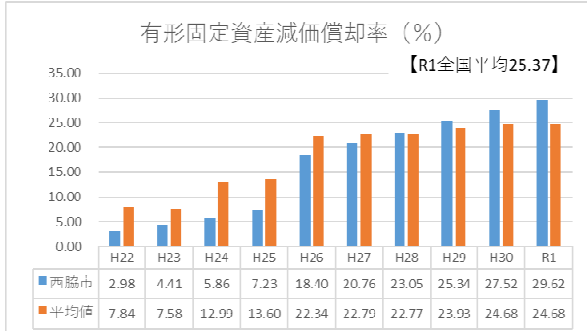
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,412	132.44	305.13
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,762	6.10	1,436.39

1. 経営の健全性・効率性





2. 老朽化の状況

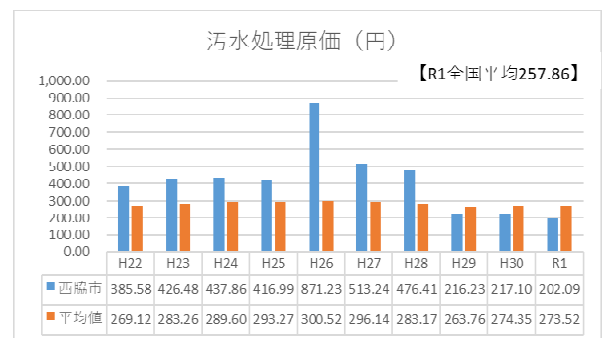
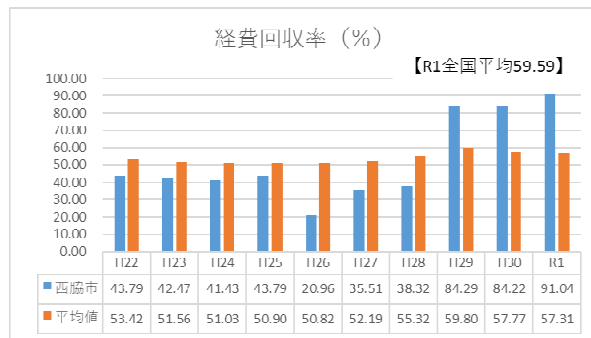
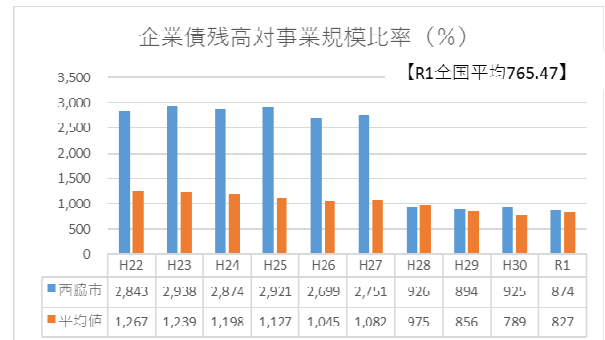
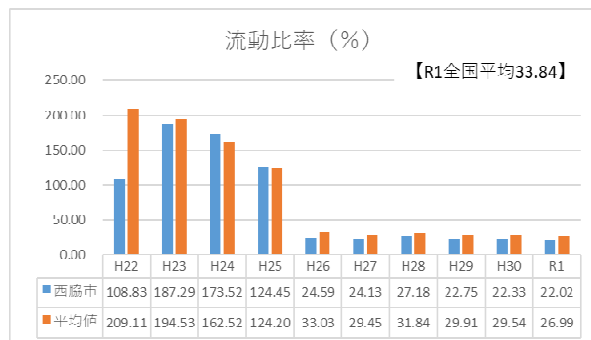
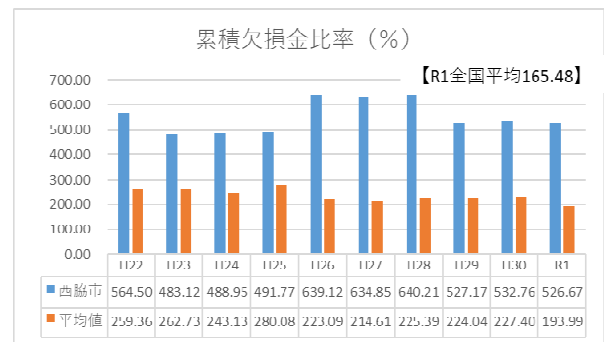
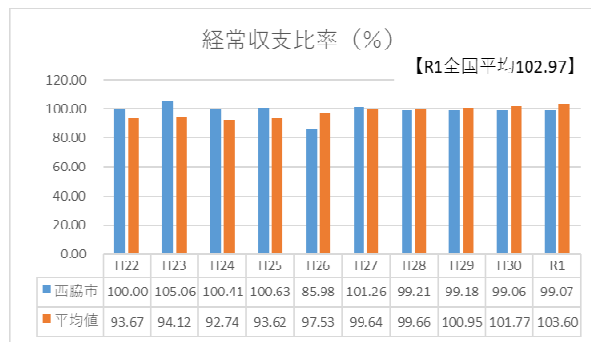


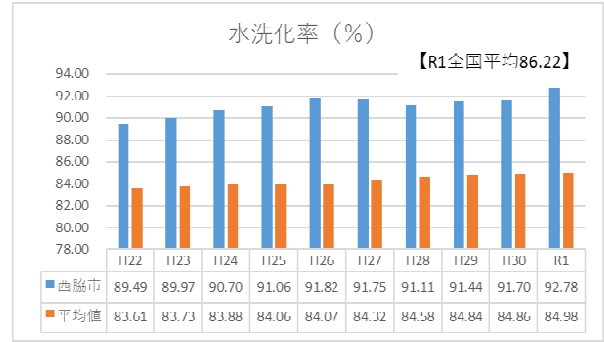
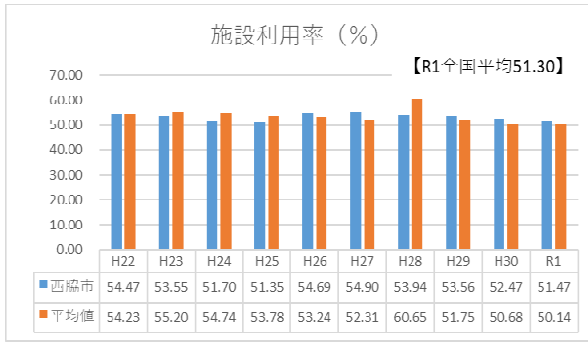
農業集落排水

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	53.94	15.45	96.19	3,630

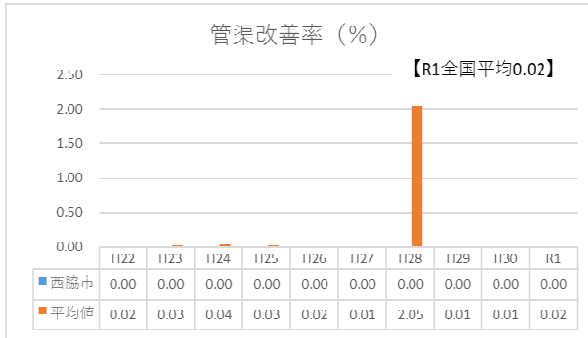
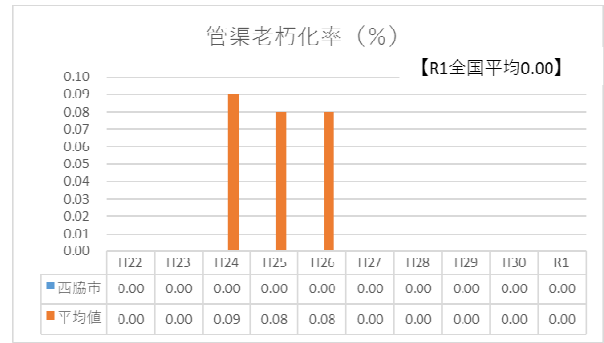
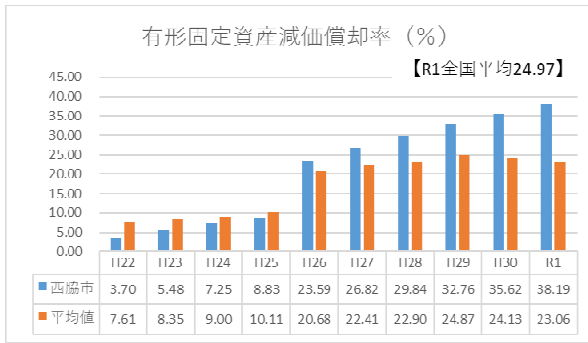
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,412	132.44	305.13
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,201	2.15	2,884.19

1. 経営の健全性・効率性





2. 老朽化の状況



第3章 経営の基本方針の見直し

下水道事業は全国的に、人口減少等の社会情勢の変化による水需要の低迷により使用料収入が減少傾向にあり、将来的な財源不足が懸念されます。

しかし、どのような状況下にあっても、「市民が快適で衛生的な生活を送り、公共用水域の水質保全」を図る責務を負っており、その責務を果たすべく徹底した経営の効率化や健全化に取り組み、事業を維持していかなければなりません。

「西脇市下水道事業経営戦略」では、計画期間前期の検証から、**将来にわたり持続可能な下水道サービスを提供していくことが可能であると判断しました。このため、当初計画の方向性に従い事業経営を行うべきと考え、**引き続き平成22年度に作成した処理区の統合計画を推進し、お客さまの金銭的負担を極力抑えた使用料の設定、投資計画、広域化の検討など、長期的な経営の基本計画を示していきます。

第4章 投資計画と財政計画の見直し

1 計画検討の方針

(1) 投資・費用に関する方針

建設改良費は、引き続き統合事業を中心に、処理施設の長寿命化事業及び浸水対策事業等を実施します。

なお、管渠等の更新事業は、本計画期間においては対象管渠がありませんので実施しません。

また、統合により維持管理費用の削減を図り、費用を抑制していきます。

(2) 財源に関する方針

下水道使用料は、計画期間中は現行の使用料体系を継続します。一般会計繰入金については、一般会計側の厳しい財政状況を考慮し、費用の削減に合わせて、繰入額を減額していくよう努めます。

2 計画検討の目標指標

(1) 経費回収率

引き続き100%を目標とします。

(2) 水洗化率

引き続き95%を目標とします。

(3) 有収率

引き続き95%を目標とします。

3 計画検討の条件

計画検討の方針を踏まえた検討条件の詳細は、次のとおりです。

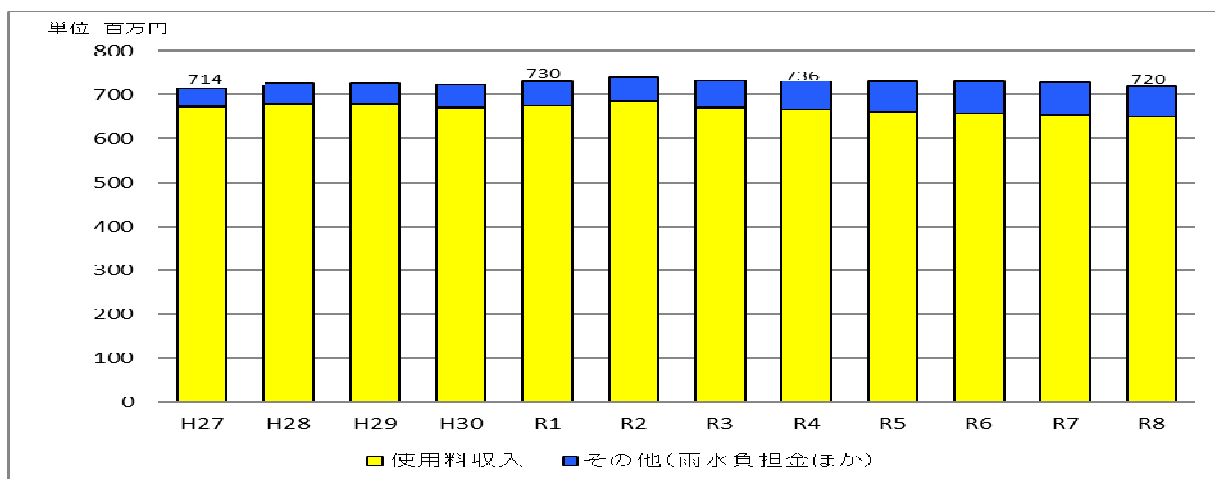
収益的収入 (税抜)	営業収益 使用料収入	水洗化人口×1人当たり年間使用料+大口使用者の状況=(前年×99.4%)
	営業収益 その他	その他営業収益の過去の実績値平均+雨水負担金(総務省の示す算定基準に基づき推計)
	営業外収益 他会計補助金	一般会計負担金(基準内繰入金:総務省の示す算定基準に基づき推計)+一般会計補助金(基準外繰入金)
	営業外収益 長期前受金戻入	令和2年度までの既得資産に係る戻入額(固定資産システム値)+令和3年度以降取得資産に係る戻入額
	営業外収益 その他	その他営業外収益の過去の実績値平均
	特別利益	過年度損益修正益の過去の実績値平均
収益的支出 (税抜)	営業費用 職員給与費	過去の実績値により推計
	営業費用 経費	過去の実績値をベースとして個別に推計
	営業費用 減価償却費	令和2年度までの既得資産に係る減価償却費(固定資産システム値)+令和3年度以降取得資産に係る減価償却費
	営業外費用 支払利息	令和2年度までに借り入れた企業債の支払利息(企業債システム値)+令和3年度以降企業債借入に係る支払利息(令和3年度以降企業債借入条件:償還期間25年 措置期間5年 年利1.0%)
	営業外費用 その他	その他営業外収益の過去の実績値平均
	特別損失	過年度損益修正損の過去の実績値平均
資本的収入 (税込)	企業債	補助事業:補助裏90%+単独事業:95%
	他会計出資金	基準内繰入金:総務省の示す算定基準に基づき推計+基準外繰入金
	国県補助金	補助事業:事業費の50%
	その他	受益者負担金・新規加入金
資本的支出 (税込)	建設改良費	公共ます布設事業、長寿命化事業、浸水対策事業、統合事業、流域下水道建設負担金 ※管渠等更新は、法定耐用年数未経過のため実施しない。
	企業債償還金	令和2年度までに借り入れた企業債の償還元金(企業債システム値)+令和3年度以降企業債借入に係る償還元金(令和3年度以降企業債借入条件:償還期間25年 措置期間5年 年利1.0%)
	その他	投資(西脇市生活排水処理事業基金積立)

4 財政シミュレーション

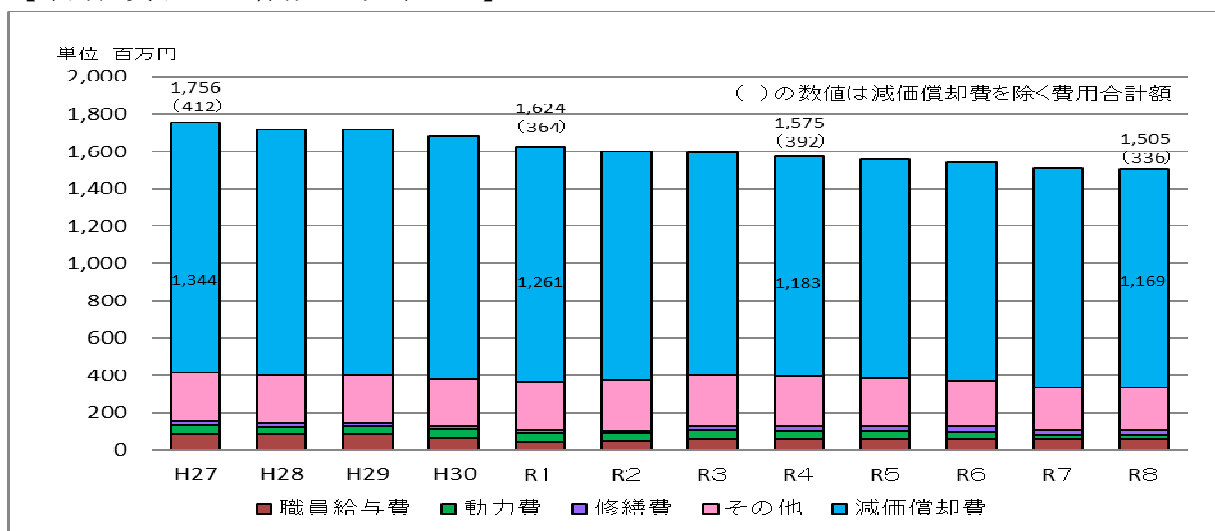
営業収益については、現行の使用料体系で人口減少や社会情勢変化等による水需要を考慮し試算した結果、使用料は徐々に減少しますが、雨水負担金の増加により、平成27年度の7.1億円が令和8年度には7.2億円に若干増加すると想定しています。

一方、営業費用は、減価償却費の減少及び人員削減や施設統合などによるコスト削減により、平成27年度の17.6億円が令和8年度には15億円に減少すると想定しています。

【営業収益の増減の見直し】



【営業費用の増減の見直し】

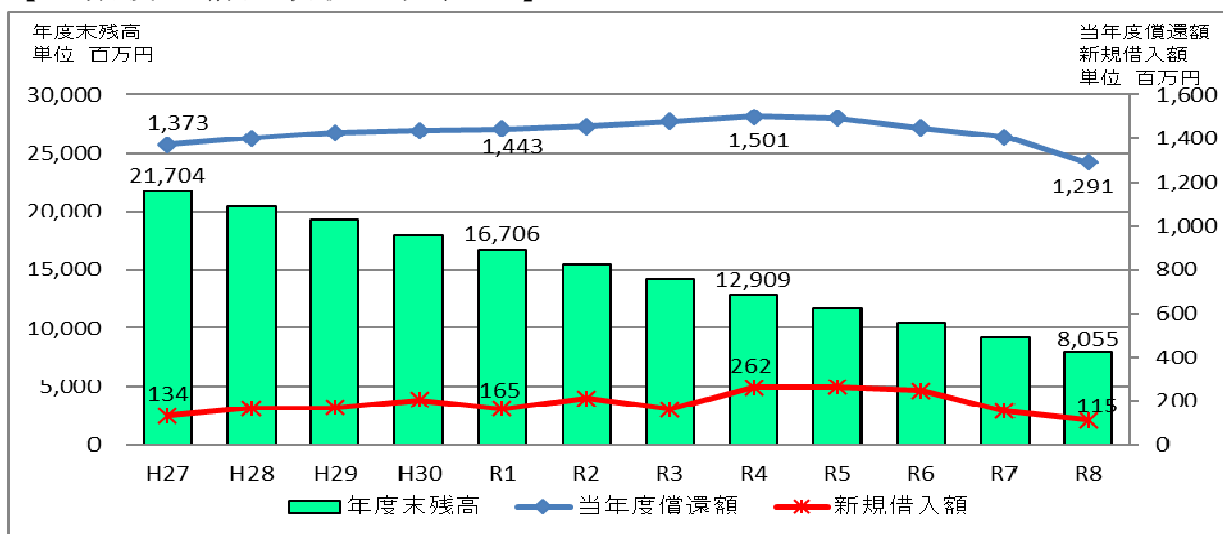


投資については、統合事業を中心に令和4年度から令和6年度は年間5億円前後の建設改良事業を実施し、その間は企業債を年間2.5億円前後借り入れる予定にしていますが、その後は建設改良事業の減少に伴い、企業債借入額も減少していく予定です。

企業債償還金は令和4年度の15億円をピークに令和8年度には13億円に減少し、その後も減少していきます。また、新たな借入れを行っても過去に借入れをした企業債の減少が大きいことから、企業債残高についても平成27年度の217億円が令和8年度には81

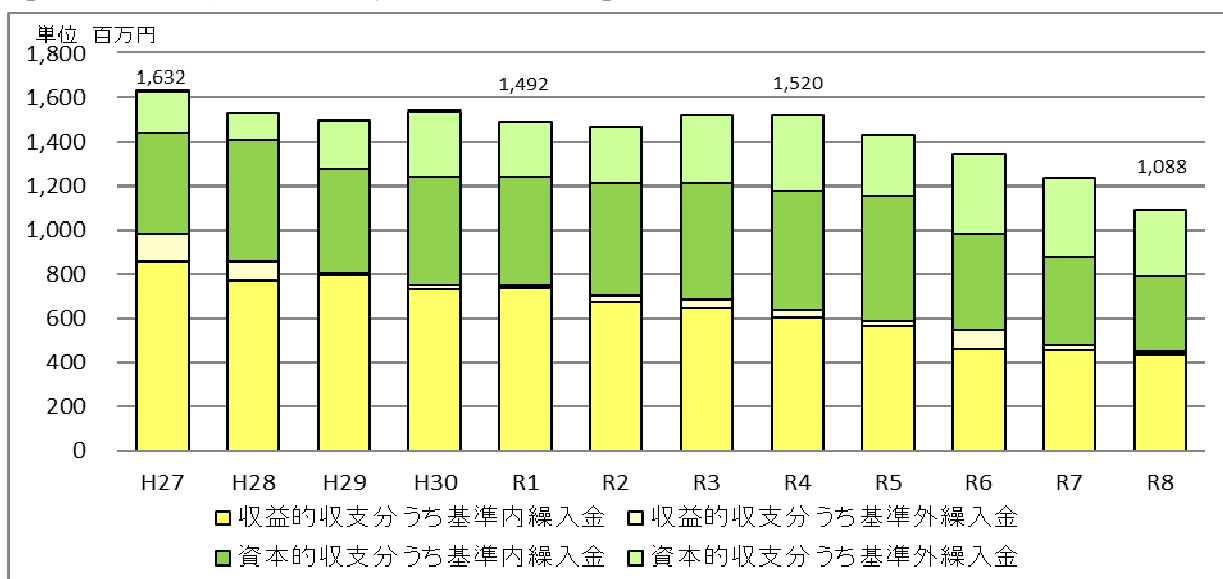
億円に減少していくと想定しています。

【企業債の借入状況の見直し】



一般会計繰入金についても、収益的収支分と資本的収支分の合計額が平成27年度の16.3億円から令和8年度には10.9億円に減少すると想定しています。

【一般会計繰入金の増減の見直し】



目標指標は下表のとおり、達成する見込みです。

汚水処理原価は、汚水処理費の公費負担分が減少することからあまり下がらず、令和2年度の189.1円が令和8年度には185.6円になる程度であると想定しています。

【目標指標の経過】

	経費回収率	汚水処理原価	水洗化率	有収率
令和2年度分析(現状)	101.4%	189.1円	92.2%	94.9%
令和8年度分析(予測)	101.4%	185.6円	95.0%	95.0%
目標指標	100.0%	—	95.0%	95.0%

【下水道事業投資財政計画（収益的収支 税抜）（資本的収支 税込）】

区 分		年 度	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益		713,649	726,064	726,317	723,614	
	(1) 使 用 料 収 入		673,437	679,360	678,747	671,702	
	(2) そ の 他 (雨 水 処 理 負 担 金 含 む)		40,212	46,704	47,570	51,912	
	2. 営 業 外 収 益		1,543,422	1,401,994	1,379,814	1,309,255	
	(1) 他 会 計 補 助 金		940,240	810,794	760,092	700,488	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		602,910	591,159	619,569	608,455	
	(3) そ の 他		272	41	153	312	
	収 入 計 (A)		2,257,071	2,128,058	2,106,131	2,032,869	
	1. 営 業 費 用		1,756,010	1,719,834	1,716,821	1,683,917	
	(1) 職 員 給 与 費		87,050	84,313	84,494	65,484	
	(2) 経 費		324,667	314,473	313,977	315,513	
	(3) 減 価 償 却 費		1,344,293	1,321,048	1,318,350	1,302,920	
	2. 営 業 外 費 用		476,208	445,929	415,786	385,050	
(1) 支 払 利 息		474,971	444,962	414,626	383,808		
(2) そ の 他		1,237	967	1,160	1,242		
支 出 計 (B)		2,232,218	2,165,763	2,132,607	2,068,967		
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		24,853	△ 37,705	△ 26,476	△ 36,098		
特 別 利 益 (D)		8,054	47,186	325,781	38,402		
特 別 損 失 (E)		1,889	9,241	2,073	2,187		
特 別 損 益 (D)-(E) (F)		6,165	37,945	323,708	36,215		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (C)+(F)		31,018	240	297,232	117		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金		△ 607,952	△ 607,712	△ 310,480	△ 310,363		
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		134,300	169,300	170,100	204,900	
	2. 他 会 計 出 資 金		0	675,147	688,535	787,722	
	3. 他 会 計 補 助 金		188,595	172	0	0	
	4. 他 会 計 負 担 金		463,101	0	0	0	
	5. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		75,108	84,044	108,004	164,500	
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金		3	0	0	0	
	7. そ の 他		26,558	15,900	13,477	11,147	
	収 入 計 (G)		887,665	944,563	980,116	1,168,269	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		227,739	280,050	264,749	434,869
		う ち 職 員 給 与 費		7,200	7,508	7,525	8,090
		2. 企 業 債 償 還 金		1,372,846	1,400,857	1,425,950	1,437,513
		3. そ の 他		1,122	1,188	1,481	999
	支 出 計 (H)		1,601,707	1,682,095	1,692,180	1,873,381	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (H)-(G) (I)		714,042	737,532	712,064	705,112		
財 源 補 填	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		714,473	737,532	712,064	705,112	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
計 (J)		714,473	737,532	712,064	705,112		
補 填 財 源 不 足 額 (I)-(J)		△ 431	0	0	0		
企 業 債 残 高		21,703,967	20,472,411	19,216,561	17,983,947		
他会計繰入金収益的収支分			980,127	857,262	807,206	752,144	
	う ち 基 準 内 繰 入 金		857,372	774,695	794,208	733,455	
	う ち 基 準 外 繰 入 金		122,755	82,567	12,998	18,689	
他会計繰入金資本的収支分			651,696	675,147	688,535	787,722	
	う ち 基 準 内 繰 入 金		463,101	548,799	469,653	486,749	
	う ち 基 準 外 繰 入 金		188,595	126,348	218,882	300,973	
合 計			1,631,823	1,532,409	1,495,741	1,539,866	

(単位：千円)

R1年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
730,434	740,092	732,951	736,447	731,201	729,623	728,230	720,138
674,354	684,820	670,800	666,775	662,775	658,798	654,845	650,916
56,080	55,272	62,151	69,672	68,426	70,825	73,385	69,222
1,263,644	1,199,713	1,165,711	1,102,473	1,058,806	1,017,573	957,069	928,538
693,703	646,330	625,430	569,300	522,690	475,944	410,427	381,093
569,632	553,152	539,988	532,873	535,816	541,329	546,342	547,145
309	231	293	300	300	300	300	300
1,994,078	1,939,805	1,898,662	1,838,920	1,790,007	1,747,196	1,685,299	1,648,676
1,624,432	1,603,690	1,599,005	1,575,022	1,557,909	1,545,453	1,511,589	1,504,788
46,852	78,450	60,868	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000
316,782	296,333	339,949	331,000	320,847	310,000	275,000	275,000
1,260,798	1,228,907	1,198,188	1,183,022	1,176,062	1,174,453	1,175,589	1,168,788
355,599	322,120	293,151	258,501	226,701	196,346	168,313	142,295
352,744	320,942	289,434	257,001	225,201	194,846	166,813	140,795
2,855	1,178	3,717	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
1,980,031	1,925,810	1,892,156	1,833,523	1,784,610	1,741,799	1,679,902	1,647,083
14,047	13,995	6,506	5,397	5,397	5,397	5,397	1,593
35,895	22,713	9,034	9,034	9,034	9,034	9,034	1,032
49,908	36,578	15,506	14,431	14,431	14,431	14,431	2,625
△ 14,013	△ 13,865	△ 6,472	△ 5,397	△ 5,397	△ 5,397	△ 5,397	△ 1,593
34	130	34	0	0	0	0	0
△ 310,328	△ 310,198	△ 310,164	△ 310,164	△ 310,164	△ 310,164	△ 310,164	△ 310,164
164,700	211,500	164,600	262,200	265,300	247,300	156,800	115,400
743,710	758,950	834,487	881,330	836,940	797,553	753,567	638,382
0	0	0	0	0	0	0	0
10,502	0	1,798	0	0	0	0	0
75,995	117,605	63,200	108,000	241,500	221,500	121,000	75,000
0	0	4	4	4	4	4	4
18,212	31,290	47,727	55,968	9,320	9,320	8,510	8,510
1,013,119	1,119,345	1,111,816	1,307,502	1,353,064	1,275,677	1,039,881	837,296
279,318	371,248	290,224	445,103	540,680	500,680	299,680	207,680
8,988	9,328	9,344	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400
1,442,584	1,455,670	1,478,823	1,500,513	1,493,055	1,449,689	1,405,826	1,290,787
1,034	1,343	1,816	885	885	885	0	0
1,722,936	1,828,261	1,770,863	1,946,501	2,034,620	1,951,254	1,705,506	1,498,467
709,817	708,916	659,047	638,999	681,556	675,577	665,625	661,171
709,817	708,916	659,047	638,999	681,556	675,577	665,625	661,171
709,817	708,916	659,047	638,999	681,556	675,577	665,625	661,171
0	0	0	0	0	0	0	0
16,706,063	15,461,893	14,147,670	12,909,357	11,681,602	10,479,213	9,230,187	8,054,800
748,021	701,171	687,119	638,685	590,829	546,482	483,525	450,028
739,020	673,729	647,713	602,485	565,538	460,929	453,593	439,212
9,001	27,442	39,406	36,200	25,291	85,553	29,932	10,816
743,710	758,950	834,487	881,330	836,940	797,553	753,567	638,382
491,127	509,053	523,882	537,724	562,081	433,974	392,716	337,262
252,583	249,897	310,605	343,606	274,859	363,579	360,851	301,120
1,491,731	1,460,121	1,521,606	1,520,015	1,427,769	1,344,035	1,237,092	1,088,410

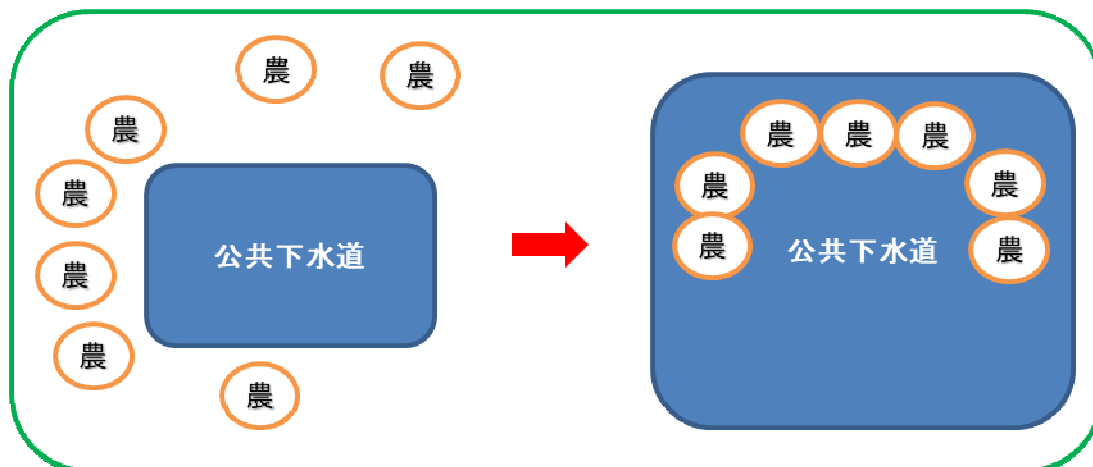
第5章 効率化・経営健全化の取組の見直し

1 投資の合理化

(1) 公共下水道事業と農業集落排水事業の統合

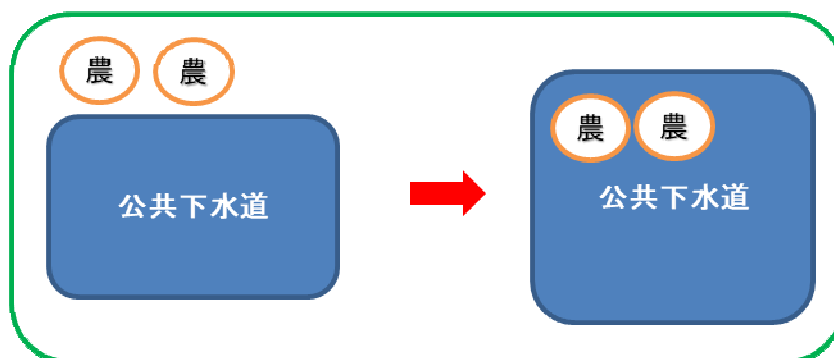
ア 流域関連公共下水道（西脇処理分区）統合計画

旧西脇市域は、現状の農業集落排水7処理区を流域関連公共下水道の加古川上流流域下水道へ統合します。



イ 特定環境保全公共下水道（黒田庄処理区）統合計画

旧黒田庄町域においては、現状の農業集落排水2処理区を特定環境保全公共下水道（黒田庄処理区）へ統合します。



ウ 統合による効果

統合に伴い、維持管理費は、令和7年度までに西脇農業集落排水事業で約5,200万円の削減、黒田庄農業集落排水事業で約2,500万円の削減、年間計約7,700万円のコスト削減ができると想定しています。

職員給与費については、処理場関連業務の削減により1人の定員減を行い、年間約700万円のコスト削減を行っています。

(2) 長寿命化・投資の平準化

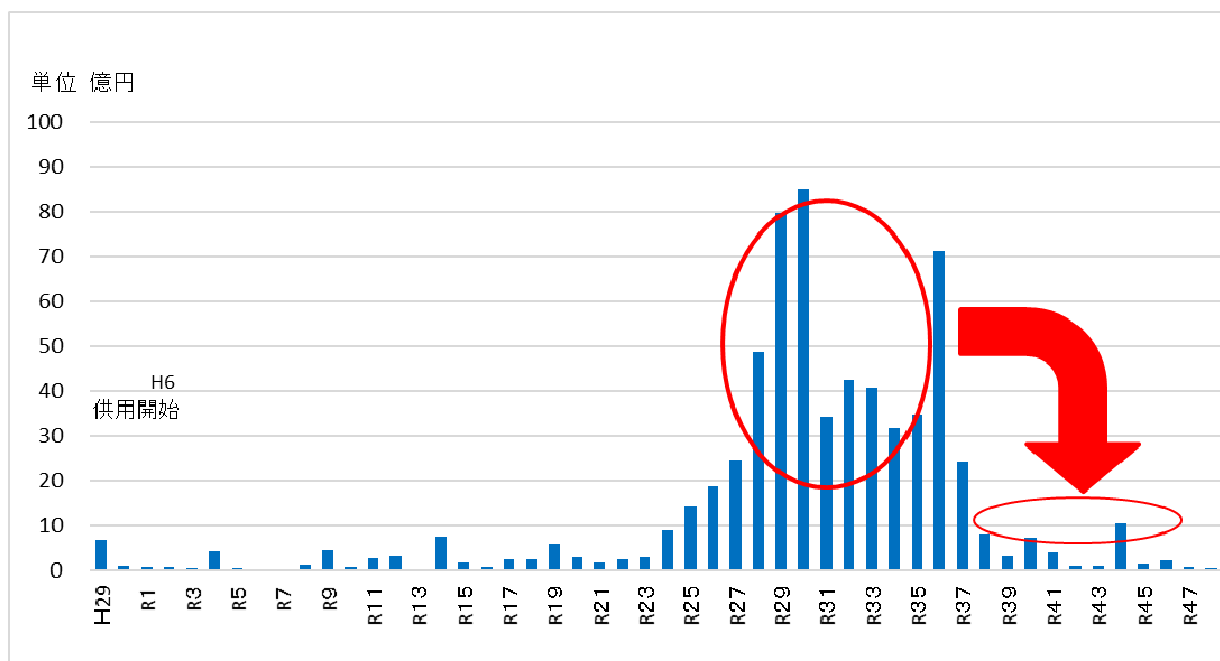
本市の下水道事業は、平成8年度から17年度にかけて集中して整備を行っています。

統合により稼働を続ける処理場の機器及び電気設備において

は、長寿命化計画を策定し、改築・更新を行っていきます。

また、管渠等については、本経営戦略の計画期間中に法定耐用年数を迎えるものはありませんが、その後、更新時期を迎え多額の費用が必要になることが予測されます。このため、実情に合わせ目標耐用年数を定め、長寿命化計画を策定し、改築更新サイクルの延伸も検討しながら、費用の平準化を図り、老朽化した管渠等の改築を計画的・効率的に進めて行く必要があります。本経営戦略において、ストックマネジメントを実施し、その内容を基に今後の改築更新計画を検討しています。

【平準化のイメージ図】



(3) 広域化の検討

農業集落排水事業(旧西脇市域)の公共下水道事業への統合により、加古川流域関連公共下水道への流入量が増加し広域化が図れます。

また、薬品の共同購入や施設の維持管理業務の共同委託など、近隣市町と連携し、広域化について協議・検討していきたいと考えています。

(4) 民間資金・ノウハウの活用

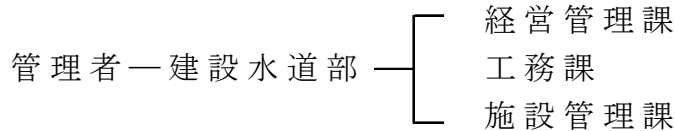
下水道事業では、処理場の維持管理等を委託していますが、統合完了後は更なる民間委託の導入や民間活力の有効利用について検討します。委託範囲の拡大に当たっては、民間委託と直営事業のコストメリット・業務負荷削減効果等を比較考査するとともに、安全の確保や危機管理体制の維持も十分考慮した上で実施していきます。

2 経営基盤の強化・向上

(1) 組織

本市では、上下水道事業間での流動的な組織運営ができるよう、経営管理課・工務課・施設管理課の3課体制としています。

【建設水道部組織構成】



(2) 定員管理

ア 給与費の状況

給与水準及び職員の処遇は、一般会計における人事制度に準じて設定しており、今後も一般会計における方針に合わせて、適正な運用を図ります。

イ 人材育成の推進

職員の世代交代が進み、技術継承が重要となってくるため、ベテラン職員が培ってきた技術の正確な継承と職員の技術力向上のための研修を行い、人材育成に努めます。また、先進的な技術の習得に向け、他団体や有識者等との連携も推進していきます。

(3) 使用料の見直し

ア 見直しの検討状況

平成17年の合併以降、旧市町（西脇市・黒田庄町）の使用料体系を採用してきましたが、平成22年10月に平均23.1%の使用料改定を実施し、市内の使用料を統一しました。

【下水道事業における使用料体系】

平成22年10月1日改定（1月につき・税抜）

種類	基本使用料		従量使用料(1m ³ につき)	
一般汚水	10m ³ 以下	1,500円	10m ³ を超え30m ³ 以下の分	180円
			30m ³ を超え50m ³ 以下の分	210円
			50m ³ を超え100m ³ 以下の分	240円
			100m ³ を超え200m ³ 以下の分	270円
			200m ³ を超え500m ³ 以下の分	300円
			500m ³ を超える分	330円
浴場汚水	10m ³ 以下	1,500円	10m ³ を超える分	180円
臨時用等	10m ³ 以下	1,500円	10m ³ を超える分	330円

これまで、施設の維持管理費の削減、公的資金補償金免除繰上償還制度の活用による利子負担の軽減などに取り組み、徹底した経費削減を行うことで現行使用料を維持してきました

た。

また、今後の処理区の統合によるコスト低減により経費回収率も維持できると想定されることから、本経営戦略の策定期間は使用料改定を行いませんが、事後検証をする中で、将来にわたり健全な事業運営が可能となる妥当な使用料を検証し、見直しも含め検討する必要があります。

イ 使用料体系

今後、直ちに使用料改定を検討するという状況ではありませんが、改定に際しては次の検討が必要となります。

(ア) 人口減少社会に対応した下水道使用料体系への見直し

現行の下水道使用料体系は、逡増型の使用料体系であり、水需要が右肩上がりの時代には適応していましたが、水需要が減少傾向にある現状においては、収入の減少を招きます。

(イ) 基本使用料と従量使用料の割合

本市の下水道供用開始は平成6年度で、平成8年度から平成17年度にかけて集中的に汚水管渠布設事業を実施し、下水道整備を積極的に進めるに当たり多くの建設費を費やしたため、その財源として借り入れた企業債の元利償還金の償還がピークを迎えています。また、流域関連公共下水道の最上流部であるため他市に比べ工事費が割高となっており、こういったことが下水道使用料にも影響していると考えられます。

中でも、基本水量は兵庫県下29市の中で最も多く、基本料金は高水準（29市中3番目）であり、世帯人数の減少と高齢化が進む中、基本水量と基本料金の見直しは避けて通れない課題となっています。

一方で、水道の基本水量と基本料金の見直しも喫緊の課題となっており、独立採算を基本とする公営企業ではありますが、使用料収入の減少につながる基本水量と基本料金見直しについて、水道事業と歩調を合わせることも視野に入れつつ検討していかなければなりません。

いずれにせよ、これらについては、上下水道事業審議会の答申や、市行政全体としての政策判断を十分考慮に入れながら、慎重に判断していく必要があります。

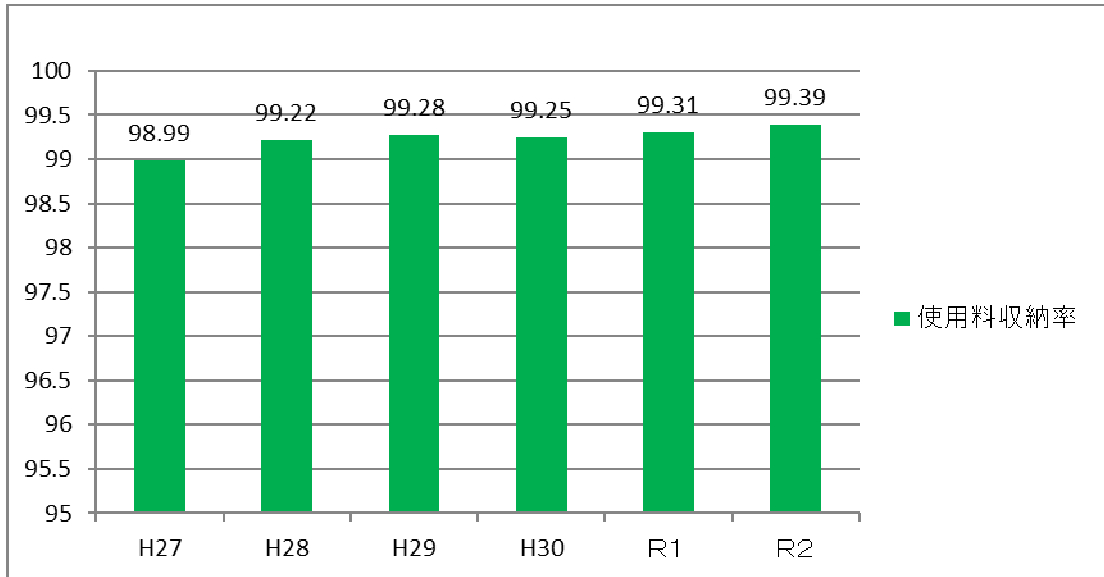
(4) 未収金

下水道使用料徴収業務は水道事業に委託し、水道料金と同時に徴収することで効率的な債権管理を行っています。その結果、平成27年度の収納率が98.99%であったのが、令和2年度では、

99.39%まで向上しています。

今後も適正な債権管理と、更なる収納率向上のため、水道事業と協力し、滞納整理サイクルを短縮するなど、早期の使用料回収に努めます。

【使用料収納率（現年度）】



※ 3月検針分の納期限を考慮し、翌年度5月末の対象年度収納率を表示している。

(5) 資金管理・調達

資金については、使用料収入、一般会計繰入金、国県補助金、受益者負担金、企業債の借入等により確保しています。

ただし、使用料収入は使用水量の変動の影響を受け、一般会計繰入金は本市の財政状況に応じて変動する可能性があります。

また、企業債の借入においては利息の変動に留意しなくてはなりません。このため、本経営戦略に示した投資・財政計画を基本としながら、状況に応じた適切な資金調達に努めます。

(6) 資産の有効活用

統合に伴い、遊休資産が発生した場合には、将来の有効活用や売却等を検討し、健全な資産管理に努めます。

3 危機管理体制の強化

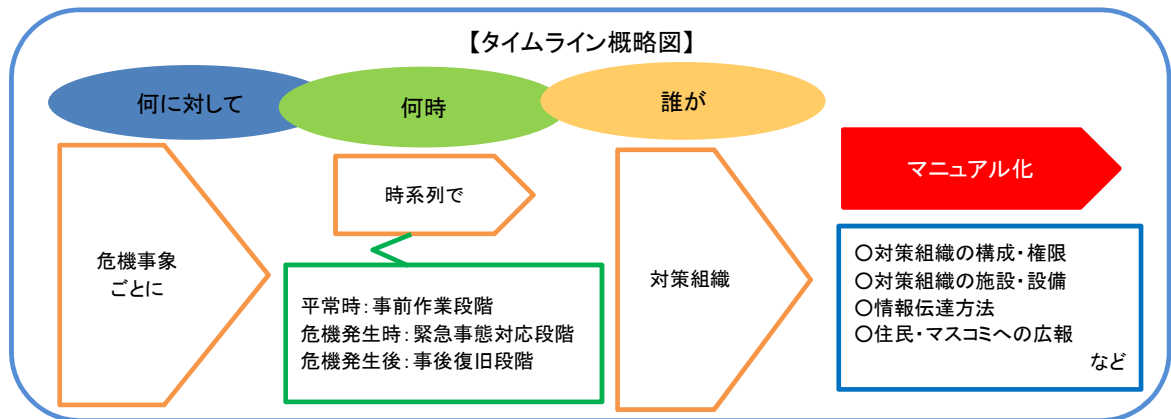
(1) 危機管理等の体制

下水道事業の目的は、都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資すること及び雨水を排除し、都市の安全を確保することとなっています。その機能が様々な要因で麻痺した場合、市民生活に与える影響は極めて大きいものであり、被害を最小化するためにも、前もって対策を立てて

おくなど、下水道事業における危機管理は非常に重要です。

風水害の発災前には、迅速で的確な対応がとれるよう「風水害タイムライン（防災行動計画）」を作成し、地域の皆さんと連携しながら危機に備えています。また、地域での勉強会も実施することで災害に対する理解を深め、危機管理体制の強化に取り組んでいきます。

また、近年頻発している、いわゆるゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨等による内水氾濫への対策も進めていきます。



(2) 河川の水質保全

汚水処理場から排出される放流水には、下水道法（昭和33年法律第79号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）などにより排水基準が設けられています。処理場の適正な運営を行い、また定期的な水質検査等を行うことで放流水質の管理を行い、排水基準の遵守に努めます。

4 SDGsについて

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて採択された先進国を含む国際社会の共通目標です。

西脇市では、第2次西脇市総合計画を「SDGsの達成のために自治体レベルで取り組んでいくための指針」として位置付けており、SDGsの理念を踏まえたまちづくりを推進することとしています。

令和3年4月に策定した西脇市SDGs推進計画において整理された、SDGsの達成に向けた取組を着実に進めるための取組・事業の中で、下水道事業に関連する取組は以下の通りであり、この取組の推進に努めます。

■ 持続可能な上下水道経営の推進

上下水道施設の長寿命化や汚水処理区の統廃合などにより、費用の

平準化・効率化を図り、事業経営の効率化を図ります。



■衛生的な汚水処理の推進

下水道施設の適切な維持管理、管路の耐震化・更新などを進めるとともに、下水道に未接続の世帯や事業所などに対して接続啓発を行い、水洗化を促進します。



■上下水道施設の長寿命化の推進

上下水道施設の長寿命化や汚水処理区の統廃合、管路の耐震化などに取り組み、非常時においても安定的に上下水道サービスを提供します。



■国土強靱化の推進

西脇市強靱化計画に基づき、災害時でも市民の生命や生活が守られ、社会・経済が機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心な地域づくりを推進します。



■総合的な防災・減災対策の推進

河川改修や内水対策などの浸水対策事業や砂防事業などの土砂災害対策などを県と連携して進めるとともに、県の総合治水条例に基づき、県や地域と連携しながら、浸水被害の発生防止と減災対策に取り組みます。



附属資料

1 西脇市上下水道事業審議会

(1) 審議会委員名簿

職名	氏名	区分	所属団体・役職等
会長	長峯 純一	学識経験者	関西学院大学総合政策学部 教授
会長職務代理	岡本 和明	団体代表者	近畿税理士会西脇支部 税理士
委員	時政 良光	団体代表者	西脇商工会議所 専務理事
委員	見坂 康恵	団体代表者	西脇商工会議所女性会 会長
委員	臼井 茂樹	団体代表者	西脇市連合区長会 会長
委員	藤原 廣司	団体代表者	西脇地区区長会 会長
委員	内橋 和宏	団体代表者	芳田地区区長会 会長
委員	藤原 悟	団体代表者	黒田庄地区区長会 会長
委員	今中多津子	団体代表者	西脇市消費者協会 会長
委員	足立 薫	公募市民	

(2) 西脇市下水道事業経営戦略審議経過

会議	開催日	主な審議内容
第1回審議会	令和3年8月2日	◆西脇市下水道事業経営戦略の見直しについて ◆下水道事業会計 経営戦略と実績の比較について
第2回審議会	令和3年10月6日	◆西脇市下水道事業経営戦略（素案）について
第3回審議会	令和4年2月2日	◆西脇市下水道事業経営戦略（修正案）について ◆西脇市下水道事業経営戦略について（答申）

2 用語・経営指標解説

【用語解説】

用語	説明
維持管理費	下水道事業の管理運営に関する経費。処理場やポンプ場等の動力費（電気代）、修繕費、人件費等
一般会計繰入金	地方公営企業がその経費の一部に充てるため、一般会計から繰入する資金。総務省が示す繰入基準に沿った基準内繰入金と、事業運営上の必要性などから独自に繰入する基準外繰入金がある。
雨水負担金	雨水処理に要する資本費及び維持管理費について、一般会計から繰入する資金。総務省が示す繰入基準に沿った基準内繰入金
汚水処理施設	家庭や事業所から排水された汚水を処理するための処理場等の施設
加古川上流流域下水道	兵庫県が事業主体となる流域関連公共下水道。関連市町は神戸市、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市
管渠	下水を収集し、排除するための排水管
管更正	古くなった管の中に新しいパイプを作ることで、既存の管を取り替えることなく再利用する工法
企業債	地方公営企業が事業資金に充てるために国等から調達する長期の借入金。建設改良の資金として借入している。
企業債償還金	企業債に対して、定められた期日に返却される金額（元金）
経営戦略	総務省の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、策定を要請された公営企業の中長期的な経営基本計画
下水道事業	家庭や事業所から排水される汚水の処理や雨水の排除による浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に関する事業
下水道法	下水道を整備し、都市の健全な発達・公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全を図ることを目的として制定された法律
建設改良費	固定資産の新規取得、又はその価値の増加のために要する経費
広域化	複数市町村からなる一部事務組合の結成による事業統合や都道府県による管理の一本化等の広域的な取組。流域下水道への接続も含む。
公営企業会計	地方公営企業法に定められている。民間の企業会計原則を取り入れながら、地方公営企業の特性を踏まえた会計
公営企業の経営に当たっての留意事項について	平成26年8月総務省公表。公営企業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上のため「経営戦略」の策定が求められ、その概要についても示されている。
公共下水道事業	市街地におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する事業
減価償却費	固定資産の取得価格を耐用年数に渡って期間配分した費用
コミュニティ・プラント事業	し尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設のうち環境省所管の地域し尿処理施設整備事業により設置される事業
資産	企業の持つ土地や建物、現金等の財貨又は権利等で、経済的価値を持つもの
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出とその財源となる収入
収益的収支	一事業年度の企業の営業活動に伴って発生する収益と費用
受益者負担金	下水道管がひかれ下水道が利用可能となった地域の土地所有者が、下水道工事費の一部として負担する費用
新下水道ビジョン	下水道の使命と長期ビジョン、その実現に向けた中期計画についての報告。国土交通省水管理・国土保全局下水道部及び日本下水道協会が取りまとめたもの

用語	説明
浸水対策事業	都市において、集中豪雨に対して浸水被害を最小化するために排水ポンプの設置等の対策を講じる事業
水質汚濁防止法	工場及び事業場から公共用水域に排出される水の排出を規制する法律
ストックマネジメント	既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法
水洗化人口	下水道に接続している人口（水洗便所設置済人口）
貸借対照表	企業の財政状態を明らかにするために一定の時点において当該企業が保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書。バランスシートともいう。
タイムライン(防災行動計画)	防災関連機関が連携して、災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画
地方公営企業法	地方公共団体の経営する企業（公営企業）の組織、財務、身分を定めた法律
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金等について、減価償却見合い分を収益化したもので現金を伴わない収益
長寿命化事業	法定耐用年数を超えて施設や機器を使用する目的で、ライフサイクルコストを検討した上で、法定耐用年数の前に修繕やオーバーホール等を実施すること
通増型の使用料体系	使用料が一定の額、あるいは一定の増加率で増えていく料金体系
投資の平準化	初期投資の時期の偏在により、ある一定の期間に更新費用が集中することを避けるため、更新費用総額を対象期間で除して算出した年度平均の更新費用を各年度の投資として平準化する取組
特定環境保全公共下水道事業	公共下水道のうち市街化区域以外の区域においてし尿、生活雑排水等の汚水を処理する事業
第2次西脇市総合計画	西脇市のまちづくりの指針となる総合計画。西脇市自治基本条例で策定が義務付けられており、市がつくる計画の中で、最も上位に位置付けられるもの
農業集落排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する事業
負債	後日、他者へ支払う金銭的債務。引当金のように会計上当期において負担すべきものを負担しなかったものも含む。
法定耐用年数	法で定められた固定資産が利用に耐える年数
公的資金補償金免除繰上償還制度	地方公共団体が過去に借り入れた高金利（5%以上）の公的資金を、補償金を支払わずに繰上償還できる国の制度
マンホールポンプ機器	下水管渠の管理のために地上に設けられた出入口（マンホール）に組み込まれた汚水をくみ上げて処理場へ送るための機器
有収水量	下水道使用料の対象となった水量
有収率	汚水処理量のうち有収水量の占める割合
流域関連公共下水道	2以上の市町村の区域に渡る公共下水道。管理は原則、都道府県が行う。
流動資産	現金及び比較的短期間のうちに回収され現金に換えることができる資産

【経営指標解説】

指 標	算 出 式	単 位
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	%
累積欠損金比率	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	%
企業債残高対事業規模比率	$\frac{\text{企業債現在高}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$	%
経費回収率	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	%
汚水処理原価	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$	円
施設利用率	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	%
水洗化率	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	%
有形固定資産減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	%
管渠老朽化率	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	%
管渠改善率	$\frac{\text{改善（更新・改良・維持）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	%

【SDGsの17のゴール】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



西脇市下水道事業経営戦略

— 令和 3 年度見直し版 —

(平成 29 年度～令和 8 年度)

【発行】令和 4 (2022) 年 3 月

【発行者】西脇市

〒677-8511 兵庫県西脇市下戸田 128-1

TEL0795-22-3111 (代表) FAX0795-22-8573

ホームページ <http://www.city.nishiwaki.lg.jp>

メールアドレス keieikanri@city.nishiwaki.lg.jp

【編集】西脇市建設水道部経営管理課